

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第62期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	高千穂交易株式会社
【英訳名】	TAKACHIHO KOHEKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 戸田 秀雄
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷一丁目2番8号
【電話番号】	03 - 3355 - 1111
【事務連絡者氏名】	経営システム本部長 植松 昌澄
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷一丁目2番8号
【電話番号】	03 - 3355 - 1111
【事務連絡者氏名】	経営システム本部長 植松 昌澄
【縦覧に供する場所】	高千穂交易株式会社 大阪支店 （大阪市北区梅田三丁目3番20号 （明治安田生命大阪梅田ビル内）） 高千穂交易株式会社 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号 （本州名駅ビル内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第58期 平成21年3月	第59期 平成22年3月	第60期 平成23年3月	第61期 平成24年3月	第62期 平成25年3月
売上高 (千円)	26,167,969	17,308,368	18,200,759	16,689,161	18,149,527
経常利益 (千円)	688,196	321,675	918,264	827,176	1,007,667
当期純利益 (千円)	176,441	148,913	419,511	344,445	557,253
包括利益 (千円)	-	-	359,271	330,559	743,228
純資産額 (千円)	13,494,238	13,448,670	13,571,205	13,501,813	13,867,358
総資産額 (千円)	17,376,819	17,369,275	17,321,187	18,290,541	18,599,436
1株当たり純資産額 (円)	1,331.06	1,329.22	1,340.74	1,365.71	1,409.60
1株当たり当期純利益金額 (円)	17.45	14.72	41.48	34.49	56.92
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	17.44	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.5	77.4	78.3	73.1	74.2
自己資本利益率 (%)	1.3	1.1	3.1	2.6	4.1
株価収益率 (倍)	57.26	64.18	22.01	25.95	15.79
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,912,285	1,964,286	1,368,201	1,813,199	746,272
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	31,584	875,342	455,452	1,738,093	214,809
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	284,281	266,170	246,047	524,437	289,665
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	4,769,144	5,593,798	6,242,907	5,792,784	6,507,327
従業員数 (名)	368	349	331	465	463

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第59期、第60期、第61期及び第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第58期 平成21年3月	第59期 平成22年3月	第60期 平成23年3月	第61期 平成24年3月	第62期 平成25年3月
売上高 (千円)	23,066,652	15,537,939	16,186,340	13,935,422	13,383,910
経常利益 (千円)	460,569	209,915	743,969	770,541	754,316
当期純利益 (千円)	99,122	145,820	362,472	412,773	478,741
資本金 (千円)	1,193,814	1,193,814	1,193,814	1,193,814	1,193,814
発行済株式総数 (株)	10,140,300	10,140,300	10,140,300	10,140,300	10,140,300
純資産額 (千円)	12,666,921	12,616,177	12,704,445	12,600,932	12,898,315
総資産額 (千円)	15,973,724	16,032,985	15,931,756	16,208,294	16,316,814
1株当たり純資産額 (円)	1,249.26	1,246.91	1,255.05	1,285.36	1,315.00
1株当たり配当額 (円)	28.00	24.00	24.00	29.00	24.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(14.00)	(12.00)	(12.00)	(12.00)	(12.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	9.80	14.42	35.84	41.34	48.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	9.80	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.1	78.7	79.7	77.6	78.9
自己資本利益率 (%)	0.8	1.2	2.9	3.3	3.8
株価収益率 (倍)	101.92	65.55	25.48	21.65	18.39
配当性向 (%)	285.7	166.5	67.0	70.2	49.1
従業員数 (人)	315	296	276	264	245

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第61期の1株当たり配当額には、創立60周年記念配当5円を含んでおります。

3 第59期、第60期、第61期及び第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	概要
昭和27年3月	大阪市北区に神戸ガナイト(株)(本店所在地:兵庫県神戸市生田区)を設立し、土木建設機械の輸入・販売、施工指導を開始。
6月	米国パロース・アディングマシン社と日本総販売代理店契約を締結、会計機の輸入・販売を開始。
8月	商号を水道土木(株)に変更。
昭和29年2月	商号を高千穂交易(株)に変更。
2月	東京支店(東京都港区)・名古屋支店(名古屋市中区)・九州支店(福岡市)を設置。
4月	本店所在地を神戸市東灘区に移転。
昭和38年2月	米国ニューヨーク市及び米国ミシガン州バーミングハム市にそれぞれ駐在員事務所を設置。
昭和44年5月	米国チェシャー社製メーリング機器(宛名シール貼付機)の販売代理権を取得し、販売を開始。
昭和45年2月	静岡県御殿場市に御殿場工場を建設し、漢字情報処理システム・小型電子計算機・POSターミナル等の開発・製造を開始。
6月	米国センソマチック社(現:タイコ・ファイアアンドセキュリティ・サービス社)製商品監視システムの販売代理権を取得し、販売を開始。
9月	米国製スライドレール(機構部品)の販売を開始。
昭和46年10月	スイス・カーン社製メーリング機器(自動封入封緘システム)の販売代理権を取得し、輸入・販売を開始。
昭和48年1月	高千穂パロース(株)(現:日本ユニシス(株))を設立し、パロース部門を分離独立。
2月	昭和情報機器(株)を設立し、漢字情報機器部門を分離独立。
4月	大阪支店(大阪市北区)を設置。
4月	千代田情報機器(株)(現:株アイティフォー)を設立し、情報機器部門を分離独立。
12月	本店所在地を兵庫県芦屋市に移転。
昭和49年2月	米国ナショナルセミコンダクター社(現:テキサス・インスツルメンツ社)製各種半導体の販売代理権を取得し、販売を開始。
昭和50年2月	日本エムディエス(株)の営業権を譲受け、当社システム機器部門の営業を強化。
5月	米国コーデックス社(現:バンガードネットワークス社)製各種データ通信機器の販売代理権を取得し、販売を開始。
6月	厚木自動車部品(株)(現:日立オートモティブシステムズ(株))製ガススプリング(機構部品)の販売を開始。
12月	高千穂パロース(株)の当社持株の90%を米国パロース社へ譲渡。
昭和51年9月	御殿場工場を閉鎖。
昭和52年5月	パロース(株)(前:高千穂パロース(株)が昭和51年2月に商号変更)の当社持株残(10%)を米国パロース社へ譲渡。
8月	米国バーミングハム駐在員事務所を廃止。
12月	千代田情報機器(株)、昭和情報機器(株)の当社持株をすべて売却。
昭和54年4月	本社を東京都新宿区に移転し、東京支店を廃止。
昭和58年6月	本店所在地を東京都新宿区に移転。
昭和59年4月	米国駐在員事務所をカリフォルニア州サンマテオに移転・呼称変更。
昭和60年4月	半導体販売会社ジェイエムイー(株)(本店:東京都新宿区、資本金:8百万円)の全株式を取得(連結子会社)。
平成8年10月	高千穂ユースウェア(株)(現:株ティケーユー、本店:東京都新宿区、資本金50百万円)を設立し、情報ネットワーク事業部情報システム部(データ入力機器)を分離独立。
平成11年4月	経営体質強化を目的として、事業の再編成と営業事業本部制に組織変更し、販売体制を強化。併せて、技術サービス事業の強化を図るためカスタム・サービス事業本部を新設し、技術部門を統合。
平成12年11月	日本証券業協会に店頭上場。
平成13年4月	TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD. (本店:中華人民共和国香港、資本金715千香港ドル)を設立し、中国・東南アジアの日系企業へのデバイス商品の販売活動を強化(連結子会社)。
平成14年10月	高千穂コムテック(株)(本店:東京都新宿区、資本金80百万円)を設立し、メーリング商品の販売活動を強化(連結子会社)するとともに、クボタセキュリティ(株)(現:株S-Cube、本店:東京都千代田区、資本金100百万円)を買収により子会社とし、セキュリティ商品の販売活動を強化(連結子会社)。
平成15年3月	本社、大阪支店、名古屋支店が、ISO14001(環境マネジメントシステム)の認証を取得。
12月	TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD. 上海駐在員事務所を開設。
平成16年2月	札幌営業所、東北営業所、松本営業所、北関東営業所、九州営業所が、ISO14001(環境マネジメントシステム)の認証を取得し、適合事業所が全事業所に拡大。
3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成17年7月	セコム(株)と資本提携を含めた業務提携、セキュリティ商品の販売活動を強化。
9月	デバイス事業本部及び本社経営システム本部業務チームがISO9001(品質マネジメントシステム)の認証を取得。
平成18年12月	高千穂ユースウェア(株)(現:株ティケーユー)の当社保有株式880株(所有比率88%)のうち、760株(同76%)を同社役員及び従業員へ譲渡。
平成19年3月	全事業所でISO9001の認証を取得
平成19年12月	国内外すべての事業所でISO14001(環境マネジメントシステム)のグループ統合認証を取得。
平成19年12月	TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD.の全額出資により提凱貿易(上海)有限公司(本店:中華人民共和国上海、資本金1百万人民币)を設立し、中国の日系企業へのデバイス商品の販売活動を強化(連結子会社)。
平成20年8月	システムセグメント及び経営システム本部が、ISO27001(情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を取得。
平成23年5月	Takachiho Fire, Security & Services(Thailand)Ltd. (本店:タイ国バンコク、資本金1,324百万バーツ)を買収により子会社とし、東南アジアでの事業活動を強化(連結子会社)。
平成23年7月	デバイスセグメントでISO27001(情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を取得し、適合事業所が国内全事業所に拡大。
平成24年3月	マイティカード(株)(本店:東京都渋谷区、資本金249百万円)を買収により子会社とし、RFIDの販売活動を強化(連結子会社)。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社 8 社で構成され、エレクトロニクスを核とする先端技術商品及び有力メーカーを広く海外に探求・開拓し、商品の輸出入及び販売ならびに据付・保守・システム設計・運用受託等のサービスの提供を主な内容として、広範囲に事業活動を展開しております。

現在取扱っている商品は、セキュリティシステム・メーリングシステム・その他エレクトロニクス応用機器及びアプリケーション・ソフトウェアならびに半導体・電子部品及び機構部品等であります。

当社グループの事業における商品類の位置付け及びセグメントと商品類の関連は次のとおりであります。

#### <システムセグメント>

##### (セキュリティ商品類)

商品監視、映像監視等のセキュリティに関するコンサルティング、システム設計及び商品監視システム・入退室管理システム・監視カメラ・監視映像記録装置・セキュリティタグ等のセキュリティ機器の販売や入店カウンターなどの店舗管理機器の販売、ならびにシステム運用支援サービス等を行っており、ショッピングセンターなどの大型店舗からドラッグストアなどの小型店舗に至る小売・流通業全般の幅広い顧客層に販売しております。

(株)S-Cubelは、商品監視用自鳴式タグシステムの開発及び販売を行っており、ホームセンターや家電量販店を中心に幅広い顧客層と取引しております。

Takachiho Fire, Security & Services(Thailand)Ltd.は、タイにおいて、商品監視、映像監視等のセキュリティに関するコンサルティング、システム設計及び商品監視システム・入退室管理システム・監視カメラ・防火システム等の販売を行っております。

なお、(株)S-Cubelは平成25年1月1日付で、(株)エスキューブから商号変更しております。

##### (メーリング商品類)

高千穂コムテック(株)は、ビジネスメールの大量発送業務(メーリング業務)における郵送物の封入、宛名印字、仕分けなどに関するコンサルティング、システム設計及びメールインサーティング・システム(封入封緘機)、インクジェットイメージング・システム及び封入封緘運用総合管理システム(TQM)の販売等を行っております。発送代行業、通信販売業(ダイレクトメール)、証券業(証券)、通信業(請求書)、銀行(預金等の期日案内)など大量にビジネスメールを発送する顧客を対象としております。

##### (その他商品類)

上記商品類以外において、ネットワークセキュリティ関連機器、ICタグ応用のRFID図書館システムや、物流・在庫管理システム等のRFIDタグ及びその周辺機器など、最新エレクトロニクス技術応用システムのシステム設計・構築及び機器の販売等を行っております。

マイティカード(株)は、RFID技術の国内リーディングカンパニーとして、RFIDタグ(非接触ICチップ)及び周辺機器(リーダライタ)のシステム開発、販売等を行っております。

#### <デバイスセグメント>

##### (電子商品類)

デジタル化及び情報化の進展を受け、特定用途向け半導体などの各種半導体に関するコンサルティング(電子機器技術、設計)及び販売を行っております。当社が扱う半導体は、パソコン・スマートフォン・情報家電(デジタルカメラ・薄型テレビなど)・カーナビゲーションなどの車載機器・産業用計測器・情報通信機器など広範な分野で使われております。

ジェイエムイー(株)は、半導体市場での小口販売及び当社が取扱っていないメーカー商品の仕入・販売を行っております。

TAKACHIHO KOHEKI(H.K.) LTD.及び提凱貿易(上海)有限公司は、中国、東南アジア地域で、上記の商品を販売しております。

(産機商品類)

スライドレール・ガススプリング・昇降システムなど安全性、利便性、快適性を向上する機構部品の販売及びコンサルティングを行っております。当社が取扱う機構部品は、主に金融機関やコンビニエンスストアなどのATM等の開閉・引出・安全機構(スライドレール・ガススプリング・キー)、システムキッチンの引出・昇降機構(スライドレール・昇降システム)、事務用キャビネットの引出機構(スライドレール・キー)、コピー機の給紙機構(スライドレール・ダンパー)など、安全性・快適性が要求される製品に使われております。

TAKACHIHO KOHEKI(H.K.) LTD.及び提凱貿易(上海)有限公司は、中国、東南アジア地域で、上記の商品を販売しております。

<カスタマ・サービスセグメント>

システムセグメントで取扱うセキュリティ・メーリング商品類等の納入設置・保守などのサポートサービス事業、コンサルティング・システム設計・システム運用受託(アウトソーシング)及びネットワーク運用監視等のソリューションサービスを行っております。また、迅速な対応により顧客満足の向上を図るため、24時間365日対応サービスを用意し、全国300ヶ所のサービス拠点より提供しております。

高千穂コムテック(株)は、メーリング商品類の納入設置・保守などのサポートサービス及びシステムの改良等を行っております。

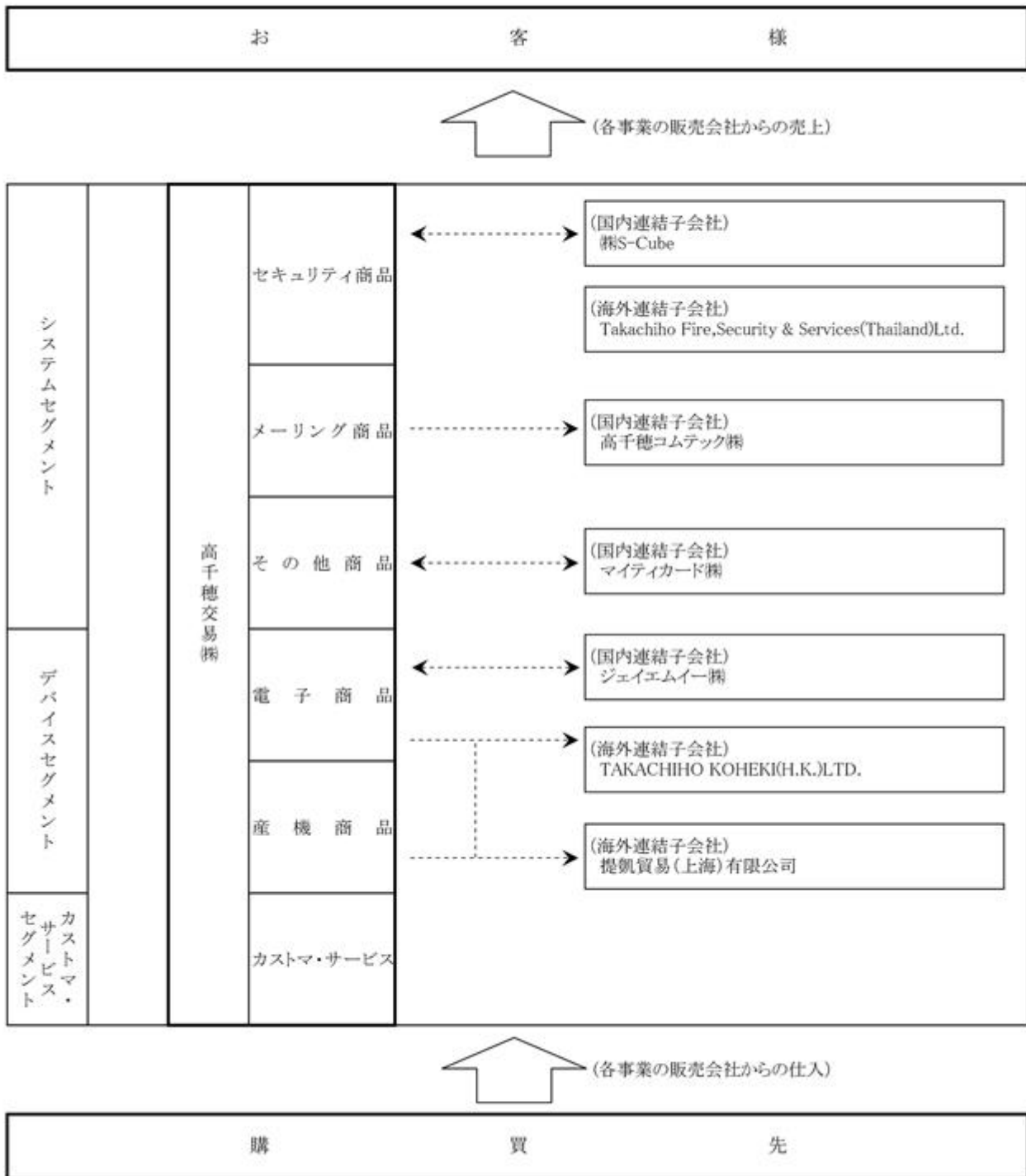
セグメントと商品類との関連を表にすると、次のとおりであります。

セグメント	主な事業の内容	主な会社
システム		
セキュリティ商品類	商品監視システム（万引き防止装置、センサーケーブル式警報機、セキュリティタグ等）、映像監視システム、入退室管理システム、防火システム等の販売、各種システム設計・構築	当社
		(株)S-Cube Takachiho Fire, Security & Services(Thailand)Ltd.
メーリング商品類	メールインサート・システム（封入封緘機）、インクジェットイメージング・システム及び封入封緘運用総合管理システム等の販売、各種システム設計・構築	高千穂コムテック(株)
その他商品類	ネットワークセキュリティ関連機器、RFID図書館システムや物流・在庫管理システム等のRFIDタグ及びその周辺機器等のシステム開発、販売	当社
		マイティカード(株)
デバイス		
電子商品類	アナログICを中心としたヒューマンインターフェイスを構成するシリコンマイクや加速度センサなどの各種センサ及び通信用ICの販売	当社
		ジェイエムイー(株) TAKACHIHO KOHEKI (H. K.) LTD.
		提凱貿易（上海）有限公司
産機商品類	スライドレール、ガススプリング、キー、ダンパー、昇降システム等の安全・省力化機構部品等の販売	当社
		TAKACHIHO KOHEKI (H. K.) LTD.
		提凱貿易（上海）有限公司
カスタム・サービス	システムセグメントの各商品類に関するシステム設計・設置及び保守・システム運用受託（アウトソーシング）・運用監視サービス	当社
		高千穂コムテック(株)

(注)商品・専門語等用語について

1. セキュリティタグ：万引き防止装置が感知するための商品に取付けられる特殊なタグ。
2. 封入封緘機：郵便物の選択・封入及び封緘業務の自動化機器。
3. RFID図書館システム：ICチップを蔵書に貼付け、貸出・返却業務の迅速化・自動化、棚卸管理の効率化を実現するシステム。
4. RFIDタグ：商品情報を記憶した微小なICチップとアンテナを組み込んだ特殊なタグ。
5. スライドレール：ボールベアリングを組み込んだ金属製のレールで、使うことにより小さい力で重量物の引出しやスムーズな引出しなどができるもの。
6. ガススプリング：窒素ガスを管に閉じ込め、ガスの反発力により小さい力で重い扉の上下開閉ができるもの（例：自動車のハッチバックの開閉に使用）。
7. ダンパー：オイルの粘性抵抗を利用した緩衝機構で、引出し部開閉時の衝撃吸収などに使用。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 点線は当社グループ内部の取引を表します。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割 合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱S-Cube	東京都千代田区	100,000	システム	100.00	役員の兼任3名、セキュリティ機器の販売及び購入
高千穂コムテック㈱	東京都新宿区	80,000	システム カスタマ・サービス	100.00	役員の兼任2名、メーリング機器の 販売及び保守
ジェイエムイー㈱	東京都新宿区	12,000	デバイス	100.00	役員の兼任1名、運転資金融資、 半導体の販売及び購入
マイティカード㈱	東京都渋谷区	249,982	システム	91.60	役員の兼任2名、システムセグメ ント取扱商品の販売及び購入
TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD.	中国香港	715千 香港ドル	デバイス	100.00	半導体・機構部品・ セキュリティ機器の販売
提凱貿易(上海)有限公司	中国上海	3,220千 人民元	デバイス	100.00 [100.00]	半導体・機構部品の販売
Takachiho Fire,Security & Services (Thailand) Ltd.	タイ国バンコク	110百万 タイバーツ	システム	100.00 [1.03]	役員の兼任2名
TK Thai Holdings Co.,Ltd.	タイ国バンコク	2百万 タイバーツ	システム	49.00	資金融資、子会社の株式保有

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有(被所有)割合の[内書]は間接所有であります。

3 上記子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 上記子会社のうち、マイティカード㈱及びTakachiho Fire,Security & Services (Thailand) Ltd. は特定子会社に該当します。

5 ㈱S-Cubeは平成25年1月1日付で、㈱エスキューブから商号変更しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
システム	264
デバイス	91
カスタマ・サービス	56
報告セグメント計	411
全社(共通)	52
合計	463

(注) 従業員数は就業人員で、正社員・契約社員の人数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
245	37.6	13.2	5,728,784

セグメントの名称	従業員数(名)
システム	69
デバイス	82
カスタマ・サービス	43
報告セグメント計	194
全社(共通)	51
合計	245

(注) 1 従業員数は就業人員で、正社員・契約社員の人数であります。

2 従業員数には、当社から社外への出向者(連結子会社31名、その他1名)は含んでおりません。

3 平均年間給与には、賞与・基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、高千穂交易従業員組合と称し、昭和53年3月11日に結成され、所属上部団体はありません。組合員数は平成25年3月31日現在で137人であり、労使関係は円満に推移しております。

また、連結子会社には労働組合はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の減速等を背景に個人消費の停滞、輸出の減少など、厳しい状況が続きましたが、復興関連需要や経済対策、金融政策の効果などを背景に輸出環境や個人消費に持ち直しの動きがみられ、先行きについても、マインドの改善にも支えられ、景気回復へ向かうことが期待されております。しかしながら、依然として海外経済の下振れが引き続きわが国の景気を下押しするリスクも懸念されております。

当社グループの市場環境は引き続き競争激化の状況にあります。新たな成長を見据えて、独自の付加価値をより一層強化し、収益性の向上を図るほか、アジアを中心とした成長市場に積極的に進出し、グローバルビジネスの本格展開を進めてまいりました。

具体的には、システムセグメントでは、引き続き商品監視システムの拡販を進めるほか、RFID事業やリテールソリューション事業等の新たな市場を開拓すると共に、中国・東南アジアへのビジネス展開を強化してまいりました。他方、デバイスセグメントでは、新たな商権・商材の獲得や、技術提案を通じて、特定分野へ特長ある商品の販売に注力してまいりました。また、当社オリジナル機構部品の販路を、アジアを中心とした海外へと拡げ、グローバルブランドとしての地位獲得にも邁進してまいりました。

このような状況の中、当連結会計年度の経営成績は、売上高では電子商品類が前年を大きく下回ったものの、連結子会社の販売貢献等により、システムセグメントの各商品類が好調に推移し、全体では前年同期比8.8%増の181億49百万円となりました。

損益につきましては、企業買収に伴い販売費及び一般管理費の増加等があったものの、販売増に伴う売上総利益の増加が費用の増加を吸収し、営業利益は前年同期比9.1%増の8億26百万円、経常利益は為替差益を1億54百万円計上したことなどから前年同期比21.8%増の10億7百万円、当期純利益は海外子会社の債務免除益の発生もあり、前年同期比61.8%増の5億57百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (システムセグメント)

システムセグメントの売上高は、前年同期比26.3%増の76億4百万円、営業利益は前年同期比81.1%増の3億25百万円となりました。

セキュリティ商品類では、IP（ネットワーク）カメラの販売促進やGMS（総合スーパーマーケット）や小売店向けに商品監視システムの導入、データセンターで入退室管理システムが採用されたほか、タイ現地法人における大規模洪水からの復興需要や日系企業との取引拡大などにより、売上高は前年同期比14.9%増の56億8百万円となりました。

メーリング商品類では、新たなインクジェットプリンターの販売強化により大型案件を獲得したことなどから、売上高は前年同期比8.6%増の6億41百万円となりました。

その他商品類では、昨年3月に子会社化したマイティカード㈱によるRFID事業で大口案件を獲得したほか、リテールソリューション事業でのレジ待ち時間短縮によるCS向上を目的としたチェックアウトマネジメントシステム（iQレーン）の実績化などにより、売上高は前年同期比146.9%増の13億54百万円となりました。

#### (デバイスセグメント)

デバイスセグメントの売上高は、前年同期比1.1%減の83億44百万円、営業利益は前年同期比3.4%減の3億7百万円となりました。

電子商品類では、ゲーム機市場でシリコンマイクなどが好調に推移したほか、一昨年販売開始した汎用アナログ・パワーICが販売増となったものの、産業機器市場へのアナログ商品の拡販の遅れなどにより、売上高は前年同期比9.3%減の39億69百万円となりました。

産機商品類では、中国向けに主力のATM（現金自動預け払い機）向け機構部品の販売が堅調に推移したほか、遊技市場向け機構部品の販売が伸長したことなどにより、売上高は前年同期比7.8%増の43億75百万円となりました。

#### (カスタマ・サービスセグメント)

カスタマ・サービスセグメントは、保守契約の伸び悩みなどにより、売上高は前年同期比1.4%減の22億円、営業利益は前年同期比27.6%減の1億89百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ7億14百万円(12.3%)増加し、65億7百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ10億66百万円(58.8%)減少し、7億46百万円のプラスとなりました。これは、税金等調整前当期純利益が10億55百万円となる中、法人税等の支払額4億43百万円があった一方で、のれん償却額2億16百万円、売上債権の減少1億26百万円があったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ19億52百万円増加し、2億14百万円のプラスとなりました。これは、子会社株式の取得による支出2億93百万円があった一方で、有価証券の償還による収入7億円があったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ2億34百万円増加し、2億89百万円のマイナスとなりました。これは、配当金の支払2億83百万円があったことなどによるものです。

## 2【仕入、受注及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
システム	4,523,135	+23.6
デバイス	6,511,569	+1.6
カスタマ・サービス	1,268,024	+0.8
計	12,302,729	+8.6

- (注) 1 金額は、実際仕入額によっております。  
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
システム	9,184,109	+26.1	1,945,500	+48.8
デバイス	8,576,878	+3.5	1,223,198	+23.4
カスタマ・サービス	1,215,978	6.5	404,327	9.4
計	18,976,966	+12.5	3,573,026	+30.1

- (注) 1 商品販売時に付随する技術サービスに関して、受注高はシステムで計上しておりますが、売上時にカスタマ・サービスに振り替えております。  
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
システム	7,604,278	+26.3
デバイス	8,344,997	1.1
カスタマ・サービス	2,200,251	1.4
計	18,149,527	+8.8

(注) 1 主要な業種別の販売実績額及び販売実績額計に対する割合は、次のとおりであります。

業種	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
電気機械製造業	7,992,646	47.9	8,985,791	49.5
流通業	5,405,299	32.4	5,081,106	28.0
サービス業	2,031,773	12.2	2,330,196	12.8
その他	1,259,442	7.5	1,752,432	9.7
計	16,689,161	100.0	18,149,527	100.0

2 システムの販売実績を商品の種類ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前期比(%)
セキュリティ商品類	5,608,197	+14.9
メーリング商品類	641,523	+8.6
その他商品類	1,354,557	+146.9
計	7,604,278	+26.3

3 デバイスの販売実績を商品の種類ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前期比(%)
電子商品類	3,969,846	9.3
産機商品類	4,375,150	+7.8
計	8,344,997	1.1

4 金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 対処すべき課題

当社グループは、新たな成長を見据えて、「強固な収益基盤の実現」に継続的に取り組んでまいりました。具体的には、売上総利益率の改善と販売費及び一般管理費の削減による損益分岐点の引下げに加え、付加価値の強化による既存事業と新規事業のビジネス拡大を図り、一定の成果を得ております。

しかしながら、電子商品類において、新規アナログ商品の販売上げの遅れや市場環境の悪化などにより大幅な減収・減益となるなど、依然として強固な収益基盤の実現には課題が残っております。

こうした状況の中、当社グループでは、「独自の付加価値の創出とグローバルビジネスの本格展開」を中期ビジョンに、既存事業における競争力の強化を図るとともに新市場を開拓し、持続的な成長を目指してまいります。更には、Takachiho Fire, Security & Services(Thailand)Ltd.及びマイティカード㈱の更なる強化を図り、販売拡大を目指してまいります。

そのために対処すべき主な課題は、以下のとおりであります。

- 既存事業の収益拡大
- 新規ビジネスの創出
- グローバルビジネスの拡大
- 組織・人材強化
- グループ経営・事業強化

#### (2) 株式会社の支配に関する基本方針

##### 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めていくものでなければならないと考えています。

当社グループは、独立系技術商社として、創業以来「創造」を事業活動の原点に据え、常に海外の先端技術・商品を広く探求・開拓し、日本の市場に紹介してまいりました。また、創業から61年を通して、「テクノロジーをとおしてお客様のご満足を高め、技能と人間性を磨いて世界に通用する信頼を築き、力を合わせて豊かな未来を拓き社会に貢献する」という企業理念の実現に努めてまいりました。

このような企業理念に基づき、国内各業界の多くの有力企業をお客様とし、海外の有力先端メーカーとの信頼関係、そして海外の先端技術・商品を扱う人材・技術サポート・情報・先端技術探求ネットワーク網などの当社独自の事業ノウハウと快活な先取り精神の社風を築き、持続的な成長により企業価値を高めてまいりました。

当社取締役会は、経営支配権の異動を目的とした株式の大規模買付行為または提案であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、これを受け入れるかどうかは、原則として、当社株主の皆様への判断に委ねられるべきものであると考えています。そのために当社は、大規模買付者及び当社取締役会の双方から当社株主の皆様への必要かつ十分な情報・意見・提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間が確保される必要があることに加え、株主の皆様をはじめとするステークホルダーのために、当社取締役会による代替案が十分に検討できる機会・時間を確保し、かつ必要に応じて大規模買付者と交渉を行うこと等の当社取締役会の対応を可能とするため、一定の合理的・客観的な仕組みが必要と考えています。

##### 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、独立系技術商社の強みを活かし、事業系列や資本系列に捉われることなく、自らの企業理念に従い、市場ニーズを捉え、迅速かつ闊達に世界の先端商材・技術を発掘し、市場に紹介・提供することこそが、当社の有する優位的経営手法であり、収益と成長の維持拡大に欠かせないこと、ひいては企業価値及び株主共同の利益の源泉と考えています。

現在、当社グループでは、「独自の付加価値の創出とグローバルビジネスの本格展開」を中期ビジョンに、既存事業における競争力の強化を図るとともに新市場を開拓し、持続的な成長を目指してまいります。こうした取組みにより、強固な収益基盤の構築と事業規模の拡大を図り、企業価値ひいては株主共同の利益向上に邁進してまいります。

また、当社グループは、企業市民として果たすべき「CSR(企業の社会的責任)」を強く認識し、責任ある誠実に透明な経営活動の継続的な実施を通して、あらゆるステークホルダーから信頼される経営を進め、企業価値の向上に努めてまいります。

#### 当社株式の大規模な買付行為に関する対応策(買収防衛策)の仕組み

当社は、平成19年11月6日開催の当社取締役会において、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為(いずれも、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。本対応策において、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)に対する対応策(以下、「本プラン」といいます。)の導入を決議し、その後の当社第57回、第59回及び第61回定時株主総会において、その継続を株主の皆様にご承認いただいております。その概要は以下のとおりです。

##### (a)大規模買付ルールの設定

大規模買付者が、大規模買付行為を行うに際しては、大規模買付者の概要や大規模買付行為の目的及び内容等に関する情報、大規模買付ルールに従うことを誓約する旨の「意向表明書」等を当社取締役会宛に提出していただきます。

##### (b)当社取締役会の評価・検討

当社取締役会は、大規模買付者からの大規模買付情報の提供が完了した後、一定の期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)を設け、当該情報の評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案にあたります。

従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は、取締役会から独立した組織として設置された独立委員会に諮問し、かつ外部専門家等の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、取締役会としての意見をとりまとめ開示いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

##### (c)大規模買付行為がなされた場合の対応

当社取締役会が、大規模買付行為の内容を評価・検討し、大規模買付者との協議・交渉の結果、大規模買付行為が以下のような要件に該当し、一定の措置をとることが相当であると判断した場合には、取締役会評価期間の開始又は終了の如何を問わず、新株予約権無償割当て等、会社法その他法令及び当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置をとることがあります。

(イ)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

(ロ)大規模買付者が企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような買収行為を行う場合

(ハ)強圧的二段階買収など株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収行為を行う場合

(ニ)大規模買付者による支配権取得により、ステークホルダーの利益が損なわれ、それによって長期的に企業価値ひいては株主共同の利益が毀損される場合

(ホ)買付けの条件が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付けである場合

#### 本プランの客観的合理性

本プランが、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由として、以下のことが言えます。

##### (a)買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を完全に充足しています。また、本プランは、経済産業省の企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を勘案した内容となっております。

##### (b)株主共同の利益の確保・向上を目的としていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものです。

##### (c)株主意思を重視するものであること

本プランは、当社株主総会の決議により継続されたものです。また、本プランの有効期限(平成26年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時まで)の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合は、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。



(d)独立した委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの採用にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために大規模買付ルールが発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しております。独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役、社外監査役、経営経験豊富な企業経営者、弁護士、公認会計士等のいずれかに該当する委員3名以上により構成されます。

当社株式に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に大規模買付ルールが発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように大規模買付ルールの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(e)合理的な客観的発動要件の設定

大規模買付ルールは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものと言えます。

(f)第三者専門家の意見の取得

大規模買付者が出現すると、独立委員会は、独立した第三者(財務アドバイザー・公認会計士・弁護士・コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができるとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

(g)デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式等を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は取締役の期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(注1)特定株主グループとは、当社の株式等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。)、又は当社の株式等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。

(注2)議決権割合とは、特定株主グループが、注1の の記載に該当する場合は、当社の株式等の保有者の株式等保有割合(金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株式等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。)も計算上考慮されるものとします。)、又は特定株主グループが、注1の の記載に該当する場合は、当社の株式等の買付け等を行う者及びその特別関係者の株式等所有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。議決権割合の算出に当たっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 市場の変動について

当社グループの事業は、エレクトロニクスを応用したセキュリティ・情報ネットワーク・メーリング・RFID・防火関連商品の販売を行うシステムセグメント、半導体・機構部品の販売を行うデバイスセグメント、システム機器に関するサポートとサービスを行うカスタム・サービスセグメントで構成されております。システムセグメントは総合スーパーマーケット・ドラッグストア・専門小売店などの小売業に加え、通信・金融業などの幅広い業界に対し、商品監視システムや入退室管理システム、メーリングシステム・RFIDシステム・防火システムなどを販売しており、こうしたシステムの販売はお客様の新規出店や設備投資の多少により変動が生じやすく、それにより業績にも影響が生じる場合があります。一方、デバイスセグメントでは製造業への販売を主としていますが、その内、半導体を取り扱う電子商品類では、過去の経験も踏まえ、価格と需給変動が大きい汎用半導体（例：DRAMなど）の取扱いをやめ、特定の用途向け半導体（ASSPなど）の販売を強化しておりますが、この場合も需給関係による影響を受けない保証はなく、今後もそうした需給変動により、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。

##### (2) 先端技術・商品の確保について

当社グループは、エレクトロニクスを応用した先端技術及び商品を、海外に広く探求・開拓してきており、それが当社グループの競争力の源泉の一つであります。そのため、他社に先駆け、これら技術や商品の供給先を新たに確保するため、海外先端ベンチャーメーカー等への開発投資が必要な場合もあります。

しかしながら、商品開発が計画どおりに進まず投資先の経営が悪化したり、また、市場での技術革新が速いために、取り込んだ先端商品の市場開拓が順調に進まないこと等もあり、投資の回収が困難となる可能性があります。

##### (3) 主要な仕入先への依存について

当社グループは、海外メーカーの販売代理店として、商品の輸入販売を行っており、その契約形態は独占的若しくは非独占の販売代理店契約など様々です。長年にわたる主要代理店としての取引関係等を通じて緊密な関係を維持しておりますが、契約形態の変更や、契約が更新されなかった場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

##### (4) 主要な得意先への依存について

当社グループは、スマートフォン・情報家電・パソコン等の部品として、半導体を販売しておりますが、主要な得意先への半導体の販売額が、連結総売上高の相応の割合を占める場合があります。

当社は、長年にわたる主要取引先として、時代を先取りしたソリューション提案・企画や商品・サービス供給取引を通して、緊密な関係を維持しておりますが、取引が維持できなくなった場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

##### (5) 為替変動の影響について

当社の仕入額のうち、輸入仕入が占める割合は、平成25年3月期で39.3%となっております。輸入仕入額の多くは外貨建取引です。これに国内仕入の外貨建取引を加えると、平成25年3月期における当社の仕入額に占める外貨建取引の比率は39.3%となります。

当社は、外国為替相場の変動による収益面への影響を回避するため、仕入決済等の実需に基づく為替予約により為替リスクのヘッジを行っておりますが、すべての影響を回避することができず、当社の業績がその影響を受ける可能性があります。また、為替変動による輸入価格上昇により、価格競争力が低下し、販売活動に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

## 代理店契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
高千穂交易(株)	タイコ・ファイアアンドセキュリティ・サービス社	シンガポール	電子式商品監視装置の日本国内における独占的販売代理店契約	平成24年10月1日から1年間とし、以降1年間の期間ごとに自動更新。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、システムセグメントにおいて、当社及び連結子会社であるマイティカード(株)がRFID機器及び特別な目的のためのタグ、(株)S-Cubeが、防犯性の高いセキュリティ機器を開発しております。

小売業界向けでは、動作方式の異なる複数の商品監視システムに対応する自鳴式タグシステム、特定業界に特化したセキュリティタグ商品、経済型自鳴式タグの開発などに取り組んでおります。また、映像センシング技術を使用した先進的なセキュリティシステムやレジ待ち状況を見える化したiQレーン、棚卸しプロセスを格段に簡便化するRFIDシステムなど、店舗のセキュリティ、販売促進、オペレーション効率の改善に繋がるアプリケーションの開発に力を注いでおります。

デバイス分野でも顧客ニーズに基づき、当社の経験と技術を生かした独自の付加価値商品の開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費は、62百万円（売上高比0.3%）でありました。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。財政状態及び経営成績の分析は、当連結会計年度末現在で判断しており、見積りについては、主要市場における商品・部品（日本及び欧米・アジア諸国等）、為替相場、株式市場等に不透明な面があり、実際の結果は見積りと異なる場合があり得ることをあらかじめご承知おきください。この連結財務諸表の作成にあたり、売掛債権、たな卸資産、有形・無形固定資産、投資有価証券、退職給付引当金、法人税等の計上に関しては、重要な会計方針により継続的な評価を行っております。この重要な会計方針は、連結財務諸表作成において使用される見積りと判断に影響を及ぼす可能性があります。具体的には、時価のある有価証券は連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法であり、たな卸資産は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）であり、重要な引当金は主に連結会計年度末日に想定される見込額の計上であり、外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準は連結会計年度末日の直物為替相場によるものであります。

## (2) 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度末の財政状態については、当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ3億8百万円増加し、185億99百万円となりました。これは繰延税金資産の減少83百万円があった一方で、保有株式の時価上昇により投資有価証券が2億45百万円増加したことなどによるものです。他方、負債は、前連結会計年度末に比べ56百万円減少し、47億32百万円となりました。これは主として長期未払金が75百万円減少したことによるものです。純資産は、前連結会計年度末に比べ3億65百万円増加し、138億67百万円となりました。これは利益剰余金が2億73百万円、有価証券評価差額金が95百万円増加したことなどによるものです。自己資本比率は前連結会計年度末から1.1ポイント上昇し、74.2%となりました。

当社グループの市場環境は引き続き競争激化の状況にありますが、新たな成長を見据えて、独自の付加価値をより一層強化し、収益性の向上を図るほか、アジアを中心とした成長市場に積極的に進出し、グローバルビジネスの本格展開を進めてまいりました。

具体的には、システムセグメントでは、引き続き商品監視システムの拡販を進めるほか、RFID事業やリテールソリューション事業等の新たな市場を開拓すると共に、中国・東南アジアへのビジネス展開を強化してまいりました。他方、デバイスセグメントでは、新たな商権・商材の獲得や、技術提案を通じて、特定分野へ特長ある商品の販売に注力してまいりました。また、当社オリジナル機構部品の販路を、アジアを中心とした海外へと拡げ、グローバルブランドとしての地位獲得にも邁進してまいりました。

このような状況の中、当連結会計年度の経営成績は、売上高では電子商品類が前年を大きく下回ったものの、連結子会社の販売貢献等により、システムセグメントの各商品類が好調に推移し、全体では前年同期比8.8%増の181億49百万円となりました。

損益につきましては、企業買収に伴い販売費及び一般管理費の増加等があったものの、販売増に伴う売上総利益の増加が費用の増加を吸収し、営業利益は前年同期比9.1%増の8億26百万円、経常利益は為替差益を1億54百万円計上したことなどから前年同期比21.8%増の10億7百万円、当期純利益は海外子会社の債務免除益の発生もあり、前年同期比61.8%増の5億57百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業運営は、特定分野や特定の大口顧客、また特定のサプライヤーに大きく依存しているのが実情です。従って、そうした特定分野や大口顧客の市況・業況や、大口サプライヤーとのパートナーシップ如何によっては、当社の業績に大きな影響が及ぶ可能性があります。

(4) 戦略的現状と見通し

国内外の経済は昨年の政権交代から、円安への転換、株価の上昇など回復傾向を示すものの、依然として極めて変化しやすい状況にあり、当社を取り巻く事業環境も主要顧客、取扱商品の特性から不安定な状況にあります。

数年来、当社で掲げてきた「収益基盤の再構築」は経営効率の面においては売上総利益率の改善、業務効率の改善による運用コスト低減、戦略的な組織体制の構築などによって一定の成果を上げることができました。現在は「独自の付加価値創出」、「グローバルビジネスの拡大」の中期ビジョンのもと、既存事業の新商品の発売・未導入市場の開拓、海外事業の拡大、新規事業の立ち上げにより、持続的かつ自立的な成長の実現を狙っております。

特に昨年度は2社を買収したことにより、東南アジア地域の事業拠点の獲得と、また国内外の成長分野であるRFID事業分野への参入を実現いたしました。これらの買収事業を加えグループシナジーを強化し、個々の付加価値も増大させながら事業全体の成長を確実に実行してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、税金等調整前当期純利益が10億55百万円となる中、法人税等の支払額4億43百万円があった一方で、のれん償却額2億16百万円、売上債権の減少1億26百万円があったことなどにより、7億46百万円のプラスとなりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローでは、子会社株式の取得による支出2億93百万円があった一方で、有価証券の償還による収入7億円があったことなどにより、2億14百万円のプラスとなりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払2億83百万円があったことなどにより、2億89百万円のマイナスとなりました。その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度と比べ7億14百万円(12.3%)増加し、65億7百万円となりました。法人税等の支払などによる運転資金の需要増については手許流動資金(現預金)で賄っております。

商社活動の中では、一時的にまとまった運転資金が必要となる場合がありますが、現在の資金残高は、当面の事業活動を考慮しても、十分な流動性水準を満たしております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、金融・製造・情報通信・小売業など幅広い業界を市場としており、一部は回復しつつあるものの全体としては依然として厳しい市場環境下にあります。当社グループでは、企業理念の「技術」と「創造」に基づき、常にお客様に当社独自の付加価値をご提供し続けることが、市場環境の変化の影響を最小限に止め、自立的な成長に通じるものと考え、「安全・安心・快適」な新たなソリューションの実現に努めてまいります。

なお、中長期的に目標とする経営指標については、経営環境を見極め設定してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、特記すべき事項はありません。また、当連結会計年度に、重要な影響を及ぼす設備の売却、除却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。（平成25年3月31日現在）

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	その他		合計
本社 (東京都新宿区)	システム デバイス カスタマ・サービス 全社	販売・管理 業務	-	19,553	93,811	225	113,981	227,571	197
大阪支店 (大阪市北区)	システム デバイス カスタマ・サービス 全社	販売・管理 業務	-	1,988	7,553	-	-	9,542	27
名古屋支店 (名古屋市中村区)	システム デバイス カスタマ・サービス 全社	販売・管理 業務	-	2,206	1,711	-	-	3,918	13
札幌営業所 (札幌市中央区)	システム	販売業務	-	-	0	-	-	0	1
九州営業所 (福岡市博多区)	システム デバイス	販売業務	-	234	167	-	-	402	5
米国駐在員事務所 (米国 カリフォルニア州)	システム デバイス カスタマ・サービス 全社	情報収集	-	-	3	-	2,510	2,513	2
その他	全社	遊休土地	334,279 (6,697)	-	-	-	-	334,279	-

(注) 1 帳簿価額のうち、「その他」の当社に係わる部分はソフトウェアの金額であり、米国駐在員事務所に係る部分は車両運搬具の金額であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 建物を賃借しており、年間賃借料は以下のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	年間賃借料(千円)
本社	システム、デバイス、カスタマ・サービス、全社	156,494
大阪支店	システム、デバイス、カスタマ・サービス、全社	19,384
名古屋支店	システム、デバイス、カスタマ・サービス、全社	10,320
札幌営業所	システム	913
九州営業所	システム、デバイス	2,847
米国駐在員事務所	システム、デバイス、カスタマ・サービス、全社	2,292

3 従業員数には、子会社への出向者は含んでおりません。

4 その他の遊休土地は、次のとおりであります。

所在地	取得年月	面積(千㎡)	帳簿価額(千円)
岡山県久米郡美咲町塩気	昭和54年12月	2,480	167,795
兵庫県洲本市由良町由良	昭和54年12月	54	62,158
北海道松前郡松前町	昭和54年12月	4,142	37,466
群馬県吾妻郡嬭恋村大字鎌原	昭和50年2月	6	27,711
その他4件	-	13	39,149
計		6,697	334,279

(2) 国内子会社

会社名：事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (名)
			土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	その他		
(株)S-Cube (東京都千代田区)	システム	販売・管理 業務	-	0	1,862	3,429	18,880	24,171	26
高千穂コムテック(株) (東京都新宿区)	システム カスタマ・サービス	販売・管理 業務	-	-	7,264	-	6,229	13,493	20
ジェイエムイー(株) (東京都新宿区)	デバイス	販売・管理 業務	-	-	272	-	-	272	3
マイティカード(株) (東京都渋谷区)	システム	販売・管理 業務	-	0	3,181	3,800	4,280	11,262	18

(注) 1 帳簿価額のうち、「その他」に係わる部分はソフトウェアの金額であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は以下のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	年間賃借料(千円)
(株)S-Cube	システム	15,210
高千穂コムテック(株)	システム、カスタマ・サービス	17,184
ジェイエムイー(株)	デバイス	2,281
マイティカード(株)	システム	18,480

3 上表の他、主要な賃借及びリース設備として、特記すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

会社名：事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	その他		合計
TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD. (中国香港)	デバイス	販売・管理 業務	-	-	498	-	417	916	4
提凱貿易(上海)有限公司 (中国上海)	デバイス	販売・管理 業務	-	-	100	-	103	204	2
Takachiho Fire, Security & Services (Thailand) Ltd. (タイ国バンコク)	システム	販売・管理 業務	-	2,772	9,215	-	5,184	17,172	144

(注) 1 帳簿価額のうち、「その他」に係わる部分はソフトウェアの金額であります。

2 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は以下のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	年間賃借料(千円)
TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD.	デバイス	5,259
提凱貿易(上海)有限公司	デバイス	3,195
Takachiho Fire, Security & Services (Thailand) Ltd.	システム	14,464

3 上表の他、主要な賃借及びリース設備として、特記すべき事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,140,300	10,140,300	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であり ます。
計	10,140,300	10,140,300	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。



(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年7月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	56個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	84,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,014円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～ 平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,014円 資本組入額 507円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の一部行使はできないこととする。</p> <p>新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を継承し、行使することができる。また、新株予約権者が当社監査役及び使用人の地位を有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び権利行使期間等について制限がなされ、または新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。</p> <p>上記の他、各対象者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他に関しては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 組織再編に際して定める契約書または計画書等に再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該再編比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

平成23年7月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	127個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	190,500株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	903円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日～ 平成28年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 903円 資本組入額 452円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の一部行使はできないこととする。</p> <p>新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を継承し、行使することができる。また、新株予約権者が当社取締役及び使用人の地位を有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び権利行使期間等について制限がなされ、または新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。</p> <p>上記の他、各対象者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他に関しては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 組織再編に際して定める契約書または計画書等に再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該再編比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日(注)	1,500	10,140,300	751	1,193,814	750	1,156,268

(注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	27	21	74	39	3	13,150	13,314	-
所有株式数 (単元)	-	15,001	590	29,823	591	7	55,250	101,262	14,100
所有株式数の 割合(%)	-	14.82	0.58	29.45	0.58	0.01	54.56	100.00	-

(注) 自己株式349,717株は、「個人その他」に3,497単元、「単元未満株式の状況」に17株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社マースエンジニアリング	東京都新宿区新宿 1 - 10 - 7	804	7.92
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前 1 - 5 - 1	450	4.43
日立オートモティブシステムズ株式会社	東京都千代田区大手町 2 - 2 - 1	380	3.74
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 3 - 3	300	2.96
栃本 京子	東京都港区	300	2.95
山村 秀彦	東京都稲城市	268	2.64
株式会社マーストークンソリューション	東京都新宿区新宿 1 - 10 - 7	265	2.61
竹田 和平	愛知県名古屋市中白区	222	2.19
高千穂交易従業員持株会	東京都新宿区四谷 1 - 2 - 8	221	2.18
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2 - 1 - 1	216	2.13
計	-	3,427	33.80

(注) 当社は、自己株式349,717株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 349,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,776,500	97,765	-
単元未満株式	普通株式 14,100	-	-
発行済株式総数	10,140,300	-	-
総株主の議決権	-	97,765	-

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 高千穂交易株式会社	東京都新宿区四谷 1 - 2 - 8	349,700	-	349,700	3.44
計	-	349,700	-	349,700	3.44

(注) 株主名簿上、当社名義となっており、実質的に所有していない株式はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。  
当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成21年7月17日取締役会決議)

会社法に基づき、当社監査役及び使用人に対してストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年7月17日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年7月17日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 2名 当社使用人 38名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	同上 (注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数を調整する。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の数は切り捨てる。

2 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は行使価額を調整するものとする。

(平成23年7月22日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役及び使用人に対してストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年7月22日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年7月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社使用人 57名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数を調整する。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の数は切り捨てる。

2 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は行使価額を調整するものとする。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	48	42
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	349,717	-	349,717	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、安定的な配当を行うことを基本方針とし、安定性・継続性に加えて株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題と位置づけております。また、内部留保金につきましては、今後の事業拡大に活用してまいります。

当期末の配当金につきましては、普通株式1株当たり12円といたしました。既に中間配当1株当たり12円を実施しておりますので、通期での配当金は1株当たり24円となります。なお、剰余金の配当は、9月30日、3月31日を基準日とする年2回の配当を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月5日 取締役会決議	117,487	12円00銭
平成25年6月26日 定時株主総会決議	117,486	12円00銭

### 4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第58期 平成21年3月	第59期 平成22年3月	第60期 平成23年3月	第61期 平成24年3月	第62期 平成25年3月
最高(円)	1,280	1,030	998	930	968
最低(円)	825	895	753	774	802

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	883	890	900	912	922	968
最低(円)	833	832	869	877	891	899

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 (社長 執行役員)		戸田 秀雄	昭和25年2月1日生	昭和49年4月 平成10年6月 平成15年4月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年4月	当社入社 当社取締役セキュリティ事業部長 当社常務取締役セキュリティ事業本 部長 当社常務取締役システムソリュー ション事業本部長 当社取締役 兼 常務執行役員システ ムソリューション事業本部長 当社代表取締役社長 兼 社長執行役 員(現任)	(注)3	50
取締役 (執行役員)	グループ事 業推進室長	小原 敬一	昭和25年8月26日生	平成15年9月 平成18年4月 平成19年6月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月	当社入社 当社常務執行役員システムソリュー ション事業本部長 兼 カスタマー サービス事業部長 当社取締役 兼 常務執行役員システ ムソリューション事業本部長 当社取締役 兼 執行役員新規事業推 進室長 当社取締役 兼 執行役員営業本部新 規事業推進室長 兼 海外事業推進室 長 当社取締役 兼 執行役員海外事業推 進室長 当社取締役 兼 執行役員グループ事 業推進室長(現任)	(注)3	20
取締役 (執行役員)	経営システ ム本部担当	広木 邦昭	昭和25年11月29日生	昭和49年4月 平成10年6月 平成11年4月 平成13年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年4月 平成22年6月 平成25年4月	当社入社 当社取締役大阪支店長 当社取締役システム事業本部長 当社取締役デバイス事業本部産機事 業部長 高千穂コムテック株式会社代表取締 役社長 当社執行役員管理担当 当社執行役員経営システム本部長 当社取締役 兼 執行役員経営システ ム本部長 当社取締役 兼 執行役員経営システ ム本部担当(現任)	(注)3	34
取締役 (執行役員)	システム事 業本部長	平山 英樹	昭和40年6月10日生	平成7年3月 平成13年4月 平成18年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成24年6月	当社入社 当社経営企画室長 当社ビジネスソリューション事業部 長 当社執行役員営業本部システムセグ メント担当 当社執行役員システム事業本部長 当社取締役 兼 執行役員システム事 業本部長(現任)	(注)3	4
取締役		田代 守彦	昭和13年4月16日生	昭和36年4月 平成3年6月 平成12年4月 平成16年3月 平成18年6月	東洋棉花株式会社(旧:株式会社 トーマン、現:豊田通商株式会社)入 社 株式会社トーマン 取締役 同 取締役社長 株式会社イノアックコーポレーショ ン取締役 当社取締役(現任)	(注)3	3
取締役		早野 勉	昭和21年7月23日生	昭和45年5月 平成9年6月 平成12年6月 平成17年6月 平成20年6月 平成24年6月	株式会社富士銀行(現:株式会社み ずほフィナンシャルグループ)入行 同 取締役ニューヨーク支店長 大日本インキ化学工業株式会社取締 役 ディック物流株式会社取締役会長 株式会社小森コーポレーション常勤 監査役 株式会社デイ・シー監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		武智 良泰	昭和26年1月3日生	昭和48年5月 平成11年6月 平成14年4月 平成18年6月	当社入社 当社取締役カスタム・サービス事業本部長 当社取締役ネットワークソリューション事業本部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	44	
監査役		柴崎 伸雄	昭和13年2月21日生	昭和32年4月 平成6年7月 平成7年7月 平成8年9月 平成16年4月 平成16年6月 平成16年11月 平成21年6月	仙台国税局入局 東京国税局調査第三部次長 新宿税務署長 税理士開業 株式会社エイワ監査役(現任) 当社監査役(現任) ガンプロ株式会社監査役(現任) 手塚プロダクション株式会社監査役(現任)	(注)4	10	
監査役		小海 正勝	昭和16年3月2日生	昭和40年4月 昭和43年4月 昭和62年4月 平成12年6月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年6月 平成19年6月	弁護士登録 高田・小海法律事務所開設 最高裁判所司法研修所教官 財団法人東京都予防医学協会監事(現任) 財団法人予防医学事業中央会監事(現任) 中央大学法科大学院特任教授 日本風力開発株式会社監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	2	
監査役		石原 良一	昭和19年7月21日生	昭和43年4月 昭和48年4月 昭和50年10月 昭和58年4月 平成2年9月 平成10年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成19年6月 平成19年7月	アーサーアンダーセン会計事務所入所 監査法人榮光会計事務所(現:新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 監査法人榮光会計事務所(現:新日本有限責任監査法人)社員 センチューリ-監査法人(現:新日本有限責任監査法人)代表社員 同法人理事 新日本監査法人(現:新日本有限責任監査法人)理事経理部担当 同法人経理部担当 同法人退職 当社監査役(現任)	(注)4	2	
計								173

- (注) 1 取締役田代守彦及び早野勉は、社外取締役であります。  
 2 監査役柴崎伸雄、小海正勝及び石原良一は、社外監査役であります。  
 3 代表取締役社長戸田秀雄、取締役小原敬一、取締役広木邦昭、取締役平山英樹、取締役田代守彦及び取締役早野勉の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 4 監査役武智良泰の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役柴崎伸雄の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役小海正勝及び監査役石原良一の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 5 所有株式数については平成25年3月31日現在における所有株式数を表示しております。  
 6 当社では、業務執行の意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、次のとおりであります。

役名	氏名	職名
執行役員	市川 陽三	デバイス事業本部長
執行役員	横戸 憲一	デバイス事業本部 電子事業部長
執行役員	平田 嘉昭	デバイス事業本部 産機事業部長
執行役員	高山 博喜	システム事業本部 セキュリティ事業部長
執行役員	赤堀 寛人	大阪支店長、支店担当

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスについて、「企業理念」の実践を通して、社会・株主様・お客様・お取引先様・従業員等のステークホルダーに対する責任と、良き企業市民としてのCSR（企業の社会的責任）実践とを調和させ、公正透明で誠実な事業活動を継続的に推進して、社会貢献と企業価値向上を実現するための企業統治と考えております。加えて、高千穂交易グループの健全な倫理観の醸成と活力ある良き企業風土を築き、事業の持続的成長の遺伝子を創ることだと考えております。そのためには、経営の透明性、公平性、効率性等の確保が基本と考え、コンプライアンス体制やリスク管理及び内部統制体制を不断に充実させ、役職員によって築かれる企業風土へ浸透させることが重要と考えております。その具体的諸施策は、以下のとおりであります。

#### 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、業務執行機能と経営監督機能を分離するため、執行役員制度を導入しております。執行役員会は、すべての執行役員で構成され、月1回定期的に開催し、業務執行状況の協議、報告等を行っております。一方、取締役会は、取締役6名（うち社外取締役2名）と監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、月1回定期的に開催し、会社の最高意思決定機関として、法令、定款で定める事項及びその他重要事項の決定を行っております。また、社外取締役は、経営陣から独立した立場で取締役の職務執行等を監督するとともに、長年に亘り企業経営に携わった豊富な知識と幅広い知見に基づき、有益な助言を適宜行っております。

以上のとおり、当社は執行役員制度の導入及び独立した社外取締役の選任等により取締役会の監督機能を強化することが、当社にとってより公正でかつ効率的なコーポレート・ガバナンス体制であると考えております。

#### 内部統制システムの整備の状況

当社は、事業の公正透明な運営により、経営の健全かつ持続的な成長を通して、企業価値向上とCSRを達成するため、さらなるコンプライアンス体制及びリスクマネジメントの充実を図ります。併せて、組織及び役職相互間の適切な役割分担と連携及び統制体制を強化促進させるとともに、適切な業務体制評価により、コーポレート・ガバナンスの持続的向上を推進します。

##### a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 当社取締役及び使用人は、「企業理念」「高千穂交易グループCSR憲章」「高千穂交易グループ企業行動規範」のもと、法令順守はもとより企業倫理の順守及び浸透を率先垂範して行う。

(ロ) 取締役会に社外取締役を加え、取締役の職務執行に関する監督機能を維持・向上させる。

(ハ) 「コンプライアンス規程」のもと、コンプライアンス担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、当社内にCSR推進部門を組織して教育・浸透策を実施し、高千穂交易グループ全体のコンプライアンス体制を整備・推進する。

(ニ) 内部通報制度として「ヘルプライン規程」を制定し、社外の弁護士等を含む複数の窓口を設置する。

(ホ) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体等に対しては、毅然とした態度で臨み、不当、不法な要求には一切応じない。

##### b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(イ) 「情報セキュリティ基本規程」「文書管理規程」を制定し、社長を委員長とする「情報セキュリティ委員会」のもと、取締役の職務執行に係る情報（電磁的記録を含む）を適切に保存・管理する。

(ロ) 保存する文書の種類及びその期間は「文書管理規程」で定める。

(ハ) 取締役及び監査役は、いつでも、取締役の職務執行に係る情報を閲覧することができる。

##### c. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

(イ) 「危機管理規程」「情報セキュリティ基本規程」を制定し、それぞれ社長を委員長とする委員会を設置・運用する。

(ロ) 取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を脅かすリスク（不確実性）に対処すべく、高千穂交易グループの横断的なリスクマネジメント体制を整備し、リスク予防と対策の専任部門を設置して運用する。

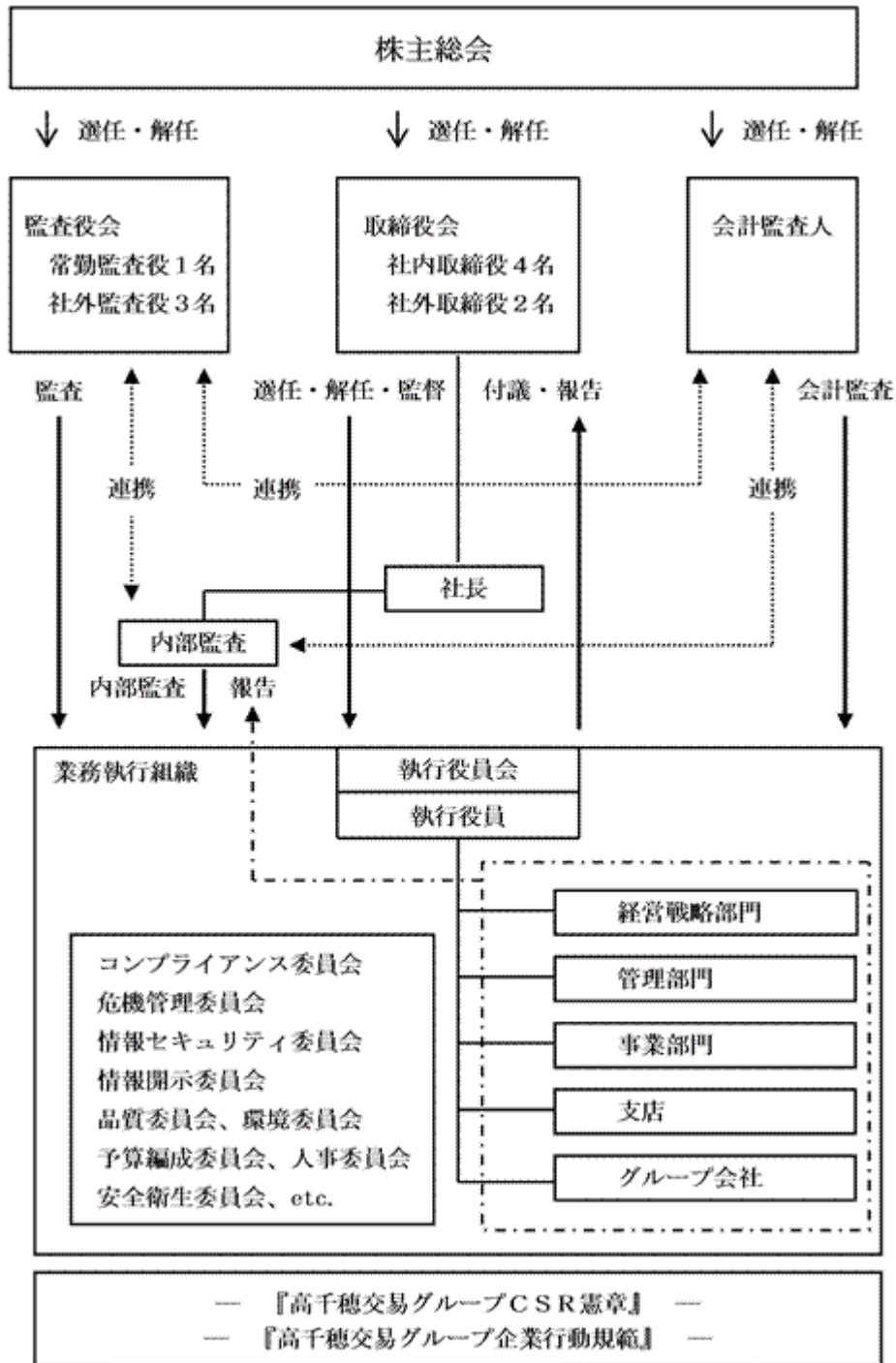
##### d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 取締役会は、「取締役会規程」のもと、取締役会付議基準及び報告基準を定めるほか、各取締役の職務分擔及び権限と責任を明確にし、経営の基本方針・重要課題や中期経営計画・経営戦略の策定及び進捗確認等を行う。

(ロ) 執行役員制度を導入し、「執行役員規程」のもと、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離して、取締役の職務の効率化を図る。

- (ハ) 期初に「中期経営計画」「年度経営方針」「年度予算」を策定し、方針の徹底と進捗の確認を定期的に行う。
- (ニ) 内部監査部門は、定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、経営層及び監査役会に報告する。
- e . 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (イ) 「高千穂交易グループCSR憲章」「高千穂交易グループ企業行動規範」「コンプライアンス規程」に基づいた事業運営を追求し、当社の諸体制を規範に、各子会社の事情に対応した体制を整備する。
  - (ロ) 子会社の取締役及び監査役を当社から派遣して、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の取締役の業務執行状況を監査する。
  - (ハ) 子会社は、四半期毎に当社で開催する会議において、事業計画の進捗状況を報告する。
- f . 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する体制、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - (イ) 監査役がその職務の執行に必要とした場合は、監査役の業務補助のため、取締役から独立した補助者を置く。
  - (ロ) 監査役補助者は、監査役の指揮命令に従って職務を行い、その人事・異動・評価は、監査役と事前に協議する。
- g . 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (イ) 監査役は取締役会に出席するほか、業務の執行状況を把握するため、執行役員会、全社会議や部門別予算分析会議などの重要な会議に出席し、報告・説明を受ける。
  - (ロ) 取締役及び使用人は、会社の業務・業績に影響を与える重要な事項について報告する。
  - (ハ) 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項については、重要会議への出席及び重要書類の閲覧によるほか、監査役は、いつでも、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
  - (ニ) 監査役は、内部監査部門に内部監査情報を求めることができるほか、内部監査報告書及び指摘事項等が回付されるとともに、内部監査報告会等に出席し、報告・説明を受ける。
- h . その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (イ) 代表取締役と監査役は、定期的に会合を持ち、経営課題等の意見交換をする。
  - (ロ) 会計監査人と監査役は、定期的に会合を持ち、会計監査等の意見交換をする。

コーポレート・ガバナンス体制概要(平成25年6月27日現在)



## リスク管理体制の整備の状況

当社は、主に海外のエレクトロニクス応用機器等の輸出入、販売、サービスなどの事業を行っております。当社の事業運営に重要な影響を及ぼすリスクとしては、主要仕入先とのリレーションシップに起因する商品、商権の確保に関するリスク、取扱い製品の不具合問題に関するリスク、法令や政策の変更など事業環境の変化に関するリスク、個人情報や重要情報の漏洩など企業イメージ低下に関するリスクなどが挙げられますが、そうしたリスクの回避又は軽減のため必要な施策を講じております。

具体的な施策としては、全社員が日常活動上で発生するリスクと思われるあらゆる諸情報を「危機管理情報」として、即時に社内ネットワークに登録し、リスクの発生から終結まで迅速な対応ができるよう、「PDCAサイクル」に基づいたリスク管理を行っております。

また、首都圏直下型地震・新型インフルエンザ・自然災害・事故などが発生した場合においても、重要業務を継続又は短時間で復旧させる事業継続計画（BCP）を構築し、従業員への教育とともにより実践的な手順等の整備を図っております。

その他、必要に応じて、経営及び日常業務などに関して、弁護士や公認会計士などの専門家の意見や助言を頂くこととしております。

## 内部監査及び監査役監査の状況

### a．内部監査

当社は、社長直轄の内部監査の専任担当者を2名おき、当社及び子会社を含めてグループ企業全体の内部監査を実施しております。

内部監査担当者による監査は、主に業務及び諸制度の適用が、定められた方針・手続き（実施・報告・通知と指示・改善状況報告）に準拠して、効率のかつ妥当になされているか検証する業務監査、現預金管理、小切手・手形管理、債権債務管理、たな卸資産管理、売上・仕入計上・請求の整合性、会計伝票・帳票及び証憑書類等の管理を監査する会計監査を中心に行っております。

### b．監査役監査の状況

監査役による監査は、経営陣から独立した立場でかつ財務、会計、税務または法務に関し相当程度の知見を有する社外監査役を選任し、月1回の監査役会の開催及び取締役会への出席等を通じて、取締役の職務の遂行を監視しております。なお、監査役は必要に応じて監査業務補助のため、取締役から独立した補助者をおくことができます。

### c．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査では、当社の業務全般にわたる処理が適正かつ効率的に行われているか否かを監査し、不正・誤謬の発生を未然に防止し、もって業務の整備・改善及び対外信用の保持に資するとともに、財産の保全及び経営効率の増進に寄与することを目的として活動しております。なお、内部監査担当者は、会計監査人と相互に連携・協力し、内部監査の効果的、効率的な実施に努めています。

監査役監査では、取締役の職務遂行について、不正行為や法令・定款に違反する行為がないかどうか、また、会社のコーポレート・ガバナンスや内部統制の整備運用状況等について、日常の監査を実施しております。会計帳簿については、事実に基づいて正確に作成され、計算書類等が法令に従って作成されているか、また、その会計処理が適正であるか否かについて監査しております。なお、会計監査人監査の相当性については、監査計画や重点監査事項の聴取、計画的な監査の実施確認、監査への同行または立会いの実施、必要に応じ監査役独自の監査実施による監査結果の確認、監査結果の聴取等により判断しておりますが、会計監査人と監査役間においては、互いに期中・期末監査とともに密なる状況確認・報告等を実施し連携を十分に図っております。

## 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。社外取締役には、当社経営陣から独立し、かつ当社との何ら利害関係のない独立した立場から、当社取締役の職務遂行等を監督するとともに、長年に亘り経営に携わった豊富な経験と幅広い知見を、当社経営に反映するという機能と役割を担って頂いております。一方、社外監査役には、当社経営陣から独立し、かつ当社との何ら利害関係のない独立した立場から、それぞれ税理士、弁護士、公認会計士としての高い識見と豊富な経験を、当社監査業務に反映するという機能と役割を担って頂いております。

なお、平成25年3月末日現在において、社外取締役田代守彦氏は当社株式3,700株、社外監査役柴崎伸雄氏は当社株式10,200株、社外監査役小海正勝氏及び社外監査役石原良一氏はそれぞれ当社株式2,700株を所有しておりますが、社外取締役・社外監査役と当社との取引関係等その他利害関係はありません。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	93,120	84,340	1,780	7,000	5
監査役 (社外監査役を除く)	18,000	16,800	-	1,200	1
社外役員	29,529	28,200	229	1,100	6

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、役員報酬規程で定めております。その内容は、月額報酬については基準額を定めており、又役員賞与については業績を勘案した基準額を定めております。当該方針の決定方法は株主総会の決議による報酬総額の範囲内で決定し、各取締役の報酬は取締役会で、又各監査役の報酬は監査役会の協議で決定しております。

会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	岡村 俊克	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	伊藤 栄司	

(注) 継続監査年数につきましては、7年を超えておりませんので、省略しております。

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名  
 その他 8名

(注) その他は、公認会計士試験合格者等であります。

責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の規定する額であります。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有するものが出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当等に関する事項の決定

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、株主への機動的な利益還元の実施を可能とするため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
 27銘柄 732,236千円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 前事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
伯東(株)	115,000	94,760	事業への効果を図るため
芙蓉総合リース(株)	30,000	88,080	同上
(株)アドバンテスト	66,838	87,157	同上
安田倉庫(株)	71,000	37,985	同上
昭栄(株)	84,700	28,628	同上
日信電子サービス(株)	24,000	21,744	同上
グローリー(株)	9,901	17,931	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	38,850	16,006	同上
タカラスタダード(株)	16,311	9,982	同上
(株)岡村製作所	15,887	9,150	同上
(株)三洋堂書店	8,600	7,714	同上
(株)クリエイイトSDホールディングス	3,600	7,556	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	47,000	6,345	同上
(株)マックハウス	8,549	5,001	同上
(株)アルプス物流	5,000	4,265	同上
(株)ディーエムエス	7,000	2,863	同上
(株)マツモトキヨシホールディングス	1,425	2,559	同上
(株)ライトオン	2,812	2,038	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	500	1,361	同上



当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
芙蓉総合リース(株)	30,000	106,200	事業への効果を図るため
伯東(株)	115,000	103,615	同上
(株)アドバンテスト	66,839	89,966	同上
安田倉庫(株)	71,000	78,384	同上
ヒューリック(株)	84,700	65,473	同上
日信電子サービス(株)	24,000	27,000	同上
グローリー(株)	9,901	22,366	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	38,850	21,678	同上
(株)クリエイトSDホールディングス	3,600	13,248	同上
タカラスタダード(株)	16,836	12,138	同上
(株)岡村製作所	15,898	11,145	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	47,000	9,353	同上
(株)マックハウス	8,551	8,542	同上
(株)三洋堂書店	8,600	7,783	同上
(株)アルプス物流	5,000	4,660	同上
(株)ディーエムエス	7,000	4,431	同上
(株)マツモトキヨシホールディングス	1,461	3,978	同上
(株)ライトオン	2,812	2,019	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	500	1,887	同上

(注) ヒューリック(株)は平成24年7月1日付で、昭栄(株)から商号変更しております。

- c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,210	-	32,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,210	-	32,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるTAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD.及びTakachiho Fire,Security & Services (Thailand) Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngより会計監査を受けており、報酬の額は3,535千円であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるTAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD.及びTakachiho Fire,Security & Services (Thailand) Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngより会計監査を受けており、報酬の額は3,874千円であります

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,492,784	7,207,327
受取手形及び売掛金	<sup>3</sup> 5,346,642	<sup>3</sup> 5,385,680
有価証券	1,197,384	500,000
商品及び製品	2,026,060	2,013,505
繰延税金資産	166,114	160,251
その他	244,177	305,509
貸倒引当金	14,395	13,596
流動資産合計	15,458,767	15,558,677
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	28,883	26,756
土地	334,279	334,279
その他(純額)	136,742	135,608
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 499,904	<sup>1</sup> 496,644
無形固定資産		
のれん	997,562	1,015,122
その他	173,386	162,770
無形固定資産合計	1,170,949	1,177,893
投資その他の資産		
投資有価証券	493,446	739,429
繰延税金資産	329,198	251,199
その他	354,903	394,403
貸倒引当金	16,629	18,811
投資その他の資産合計	1,160,919	1,366,221
固定資産合計	2,831,773	3,040,759
資産合計	18,290,541	18,599,436

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 2,563,583	3 2,572,275
未払法人税等	261,037	265,510
賞与引当金	289,761	297,785
役員賞与引当金	18,033	28,424
その他	761,722	727,484
流動負債合計	3,894,136	3,891,480
固定負債		
長期未払金	102,465	26,755
退職給付引当金	741,491	752,169
その他	50,634	61,673
固定負債合計	894,590	840,597
負債合計	4,788,727	4,732,078
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,193,814	1,193,814
資本剰余金	1,156,397	1,156,397
利益剰余金	11,357,070	11,630,395
自己株式	298,239	298,281
株主資本合計	13,409,042	13,682,324
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,619	138,973
繰延ヘッジ損益	-	2,957
為替換算調整勘定	81,464	23,420
その他の包括利益累計額合計	37,844	118,509
新株予約権	16,476	23,734
少数株主持分	114,139	42,789
純資産合計	13,501,813	13,867,358
負債純資産合計	18,290,541	18,599,436

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	16,689,161	18,149,527
売上原価	1, 4 12,053,868	1, 4 12,943,569
売上総利益	4,635,293	5,205,958
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,340,334	1,484,138
賞与引当金繰入額	244,775	255,681
役員賞与引当金繰入額	18,033	27,470
退職給付費用	96,208	111,896
役員退職慰労引当金繰入額	313	7,435
賃借料	398,075	424,097
減価償却費	84,758	87,456
貸倒引当金繰入額	178	2,487
その他	2 1,695,655	2 1,978,808
販売費及び一般管理費合計	3,877,975	4,379,471
営業利益	757,317	826,486
営業外収益		
受取利息	11,324	6,126
受取配当金	11,958	12,542
為替差益	38,060	154,426
受取保険金	561	2,320
その他	11,304	9,251
営業外収益合計	73,209	184,667
営業外費用		
支払利息	1,583	1,607
支払手数料	1,649	1,190
その他	116	689
営業外費用合計	3,349	3,487
経常利益	827,176	1,007,667
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,800
債務免除益	-	47,106
特別利益合計	-	48,906
特別損失		
固定資産除却損	3 941	3 825
投資有価証券評価損	25,388	-
特別損失合計	26,329	825
税金等調整前当期純利益	800,847	1,055,747
法人税、住民税及び事業税	368,905	436,751
法人税等調整額	91,847	31,683
法人税等合計	460,753	468,435
少数株主損益調整前当期純利益	340,093	587,312
少数株主利益又は少数株主損失( )	4,351	30,059
当期純利益	344,445	557,253

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	340,093	587,312
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	568	95,353
繰延ヘッジ損益	-	4,106
為替換算調整勘定	10,102	56,455
その他の包括利益合計	1 9,534	1 155,915
包括利益	330,559	743,228
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	333,323	713,607
少数株主に係る包括利益	2,764	29,620

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	1,193,814	1,193,814
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,193,814	1,193,814
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	1,156,397	1,156,397
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,156,397	1,156,397
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	11,255,362	11,357,070
当期変動額		
剰余金の配当	242,737	283,928
当期純利益	344,445	557,253
当期変動額合計	101,708	273,324
当期末残高	11,357,070	11,630,395
<b>自己株式</b>		
当期首残高	18,468	298,239
当期変動額		
自己株式の取得	279,770	42
当期変動額合計	279,770	42
当期末残高	298,239	298,281
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	13,587,105	13,409,042
当期変動額		
剰余金の配当	242,737	283,928
当期純利益	344,445	557,253
自己株式の取得	279,770	42
当期変動額合計	178,062	273,282
当期末残高	13,409,042	13,682,324
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	43,051	43,619
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	568	95,353
当期変動額合計	568	95,353
当期末残高	43,619	138,973
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	2,957
当期変動額合計	-	2,957
当期末残高	-	2,957



	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	69,774	81,464
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,689	58,043
当期変動額合計	11,689	58,043
当期末残高	81,464	23,420
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	26,722	37,844
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,121	156,354
当期変動額合計	11,121	156,354
当期末残高	37,844	118,509
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	10,822	16,476
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,653	7,257
当期変動額合計	5,653	7,257
当期末残高	16,476	23,734
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	-	114,139
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	114,139	71,350
当期変動額合計	114,139	71,350
当期末残高	114,139	42,789
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	13,571,205	13,501,813
当期変動額		
剰余金の配当	242,737	283,928
当期純利益	344,445	557,253
自己株式の取得	279,770	42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	108,670	92,262
当期変動額合計	69,391	365,544
当期末残高	13,501,813	13,867,358

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	800,847	1,055,747
減価償却費	99,237	107,913
固定資産売却損益（は益）	10	-
固定資産除却損	941	825
投資有価証券売却損益（は益）	397	1,800
投資有価証券評価損益（は益）	25,388	377
債務免除益	-	47,106
のれん償却額	36,389	216,421
受取利息及び受取配当金	23,283	18,669
支払利息	1,583	1,607
賞与引当金の増減額（は減少）	18,307	7,053
役員賞与引当金の増減額（は減少）	4,034	9,494
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,458	44
退職給付引当金の増減額（は減少）	19,427	11,759
売上債権の増減額（は増加）	275,694	126,618
たな卸資産の増減額（は増加）	299,522	21,762
仕入債務の増減額（は減少）	454,707	30,307
新株予約権の増加額	5,653	7,257
その他	131,641	297,259
小計	2,072,753	1,171,654
利息及び配当金の受取額	23,205	20,050
利息の支払額	1,583	1,625
法人税等の支払額	281,177	443,805
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,813,199	746,272
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	72,520	46,282
有形固定資産の売却による収入	20	56
有価証券の売却及び償還による収入	-	700,000
投資有価証券の取得による支出	200,251	110,219
投資有価証券の売却による収入	2,517	7,778
無形固定資産の取得による支出	76,564	46,068
子会社株式の取得による支出	-	293,890
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,278,234	-
その他	13,060	3,436
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,738,093	214,809
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	243,404	283,868
自己株式の取得による支出	280,226	42
リース債務の返済による支出	3,569	5,754
少数株主からの払込みによる収入	2,764	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	524,437	289,665
現金及び現金同等物に係る換算差額	791	43,125
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	450,122	714,542
現金及び現金同等物の期首残高	6,242,907	5,792,784
現金及び現金同等物の期末残高	5,792,784 <sub>1</sub>	6,507,327 <sub>1</sub>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数... 8社

連結子会社名

...(株)S-Cube (平成25年1月1日付で(株)エスキューブより商号変更しております。)

高千穂コムテック(株)

ジェイエムイー(株)

マイティカード(株)

TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD.

提凱貿易(上海)有限公司

Takachiho Fire, Security & Services (Thailand) Ltd.

TK Thai Holdings Co., Ltd.

(2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD. 及び提凱貿易(上海)有限公司の決算日は、12月31日です。連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

...償却原価法(定額法)

b. その他有価証券

時価のあるもの

...連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)

時価のないもの

...総平均法による原価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び一部の連結子会社の工具、器具及び備品は定額法、当社の建物、構築物及び車両運搬具ならびに一部の連結子会社の有形固定資産は定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年~50年

工具、器具及び備品 2年~20年

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

#### 無形固定資産

定額法によっております。

なお、償却年数については、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）、販売目的のソフトウェアについては、見積有効年数（３年）によっております。

#### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

##### a. 一般債権

…貸倒実績率法によっております。

##### b. 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

…個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

##### 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

##### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度の末日において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額を翌連結会計年度より費用処理しております。

また、執行役員の退職金の支払いに備えるため、執行役員の内規に基づく当連結会計年度の末日における基準額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

##### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

##### 工事進行基準

##### その他の工事

##### 工事完成基準

#### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、ならびに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

#### (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間で均等償却しております。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

#### (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

( 会計方針の変更 )

( 減価償却方法の変更 )

当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

( 未適用の会計基準等 )

「退職給付に関する会計基準」( 企業会計基準第26号 平成24年5月17日 ) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日 )

1 . 概要

連結貸借対照表では、数理計算上の差異及び過去勤務費用を純資産の部において税効果を調整した上で認識、積立状況を示す額を負債又は資産として計上し、連結損益計算書及び連結包括利益計算書では、数理計算上の差異及び過去勤務費用の当期発生額のうち費用処理されない部分については、その他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち当期に費用処理された部分については、その他の包括利益の調整( 組替調整 ) を行う方法に改正になりました。

また、退職給付見込額の期間帰属について、期間定額基準と給付算定式基準のいずれかの方法を選択適用となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

2 . 適用予定日

連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書上の取扱いについては、平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期末から、退職給付見込額の期間帰属方法及び割引率の改正については、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

3 . 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	662,932千円	678,994千円

- 2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,300,000千円	1,800,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,300,000	1,800,000

3 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。当連結会計年度末日は、金融機関の休日であったため連結会計年度末日満期手形が以下の科目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	249,381千円	117,527千円
支払手形	73,826	43,698

(連結損益計算書関係)

1 引当金繰入額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
賞与引当金	30,947千円	37,312千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	58,252千円	62,332千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
建物	773千円	- 千円
工具、器具及び備品	167	825
計	941	825

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	50,047千円	16,864千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	28,399千円	145,000千円
組替調整額	19,874	11
税効果調整前	8,524	145,012
税効果額	9,093	49,658
その他有価証券評価差額金	568	95,353
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-	6,624
税効果額	-	2,517
繰延ヘッジ損益	-	4,106
為替換算調整勘定：		
当期発生額	10,102	56,455
その他の包括利益合計	9,534	155,915



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,140,300	-	-	10,140,300

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,233	323,436	-	349,669

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 323,400株

単元未満株式の買取りによる増加 36株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-		-		16,476	
合計				-		16,476	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	121,368	12円00銭	平成23年3月31日	平成23年6月29日
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	121,368	12円00銭	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	166,440	17円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月28日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	10,140,300	-	-	10,140,300

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	349,669	48	-	349,717

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 48株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-		-		23,734	
合計				-		23,734	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	166,440	17円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	117,487	12円00銭	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	117,486	12円00銭	平成25年3月31日	平成25年6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
現金及び預金勘定	6,492,784千円	7,207,327千円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	500,000	500,000
預入期間が3か月を超える定期預金	1,200,000	1,200,000
現金及び現金同等物	5,792,784	6,507,327

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

自社利用の工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	3,346	2,788	557
その他	25,074	22,385	2,689
合計	28,420	25,173	3,246

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	-	-	-
その他	-	-	-
合計	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	5,299	-
1年超	-	-
合計	5,299	-

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	16,376	5,367
減価償却費相当額	14,916	3,246
支払利息相当額	481	59

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、商社活動を行うために必要な資金は手許資金で賄っております。資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一定期間に発生する外貨建て債権は、同期間において発生する債務の範囲内にあります。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、短期間で決済されるものであります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程等に従い営業債権について、担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また管理部門においても同規程等に従い、信用リスクを判断しリスク低減を図っております。連結子会社においても、同等の管理を行っております。

満期保有目的の債券は資金管理取扱要領に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や市場価格等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外国為替取扱要領に従い外貨建ての営業債権債務について、実需取引にもとづき期日の確定している取引の範囲内で先物為替予約を利用してリスクをヘッジしております。その他連結子会社においても、同等の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、当社と同等の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1)現金及び預金	6,492,784	6,492,784	-
(2)受取手形及び売掛金	5,346,642	5,346,642	-
(3)有価証券及び投資有価証券	1,648,514	1,648,514	-
資産計	13,487,941	13,487,941	-
(1)支払手形及び買掛金	2,563,583	2,563,583	-
負債計	2,563,583	2,563,583	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1)現金及び預金	7,207,327	7,207,327	-
(2)受取手形及び売掛金	5,385,680	5,385,680	-
(3)有価証券及び投資有価証券	1,093,870	1,093,870	-
資産計	13,686,877	13,686,877	-
(1)支払手形及び買掛金	2,572,275	2,572,275	-
負債計	2,572,275	2,572,275	-

（注）1．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	28,550	138,366
投資事業有限責任組合への出資	13,766	7,193
合計	42,316	145,559

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)
現金及び預金	6,492,784	-
受取手形及び売掛金	5,346,642	-
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券		
その他	500,000	-
その他有価証券のうち満期があるもの 債券(その他)	697,384	-
合計	13,036,811	-

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)
現金及び預金	7,207,327	-
受取手形及び売掛金	5,385,680	-
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券		
その他	500,000	-
合計	13,093,007	-

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	その他	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	500,000	500,000	-
	合計	500,000	500,000	-

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	その他	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	500,000	500,000	-
	合計	500,000	500,000	-

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	275,930	175,149	100,781
	(2) 債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	275,930	175,149	100,781
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	175,199	234,914	59,715
	(2) 債券	-	-	-
	その他	697,384	700,000	2,616
	小計	872,583	934,914	62,331
	合計	1,148,514	1,110,064	38,450

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 28,550千円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 13,766千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	503,903	283,748	220,155
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	89,966	126,719	36,753
	合計	593,870	410,467	183,402

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 138,366千円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 7,193千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	2,605	397	-

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	7,946	1,800	-

### 4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について25,388千円（その他有価証券で時価のある株式20,090千円、時価評価されていない株式5,298千円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について377千円（その他有価証券で、時価評価されていない株式）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要とみとめられた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度と退職一時金制度、及び確定拠出型の年金制度を設けております。国内連結子会社は、前述の退職給付制度の一部によっており、海外子会社の一部は、退職一時金制度を設けておりません。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	1,256,021	1,302,067
(2) 年金資産(千円)	543,355	578,152
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	712,666	723,915
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	20,619	4,709
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	49,443	32,962
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(千円)	741,491	752,169
(7) 前払年金費用(千円)	-	-
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(千円)	741,491	752,169

(注) 「(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)」は、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度への移行に伴うものであります。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用(千円)	106,949	124,155
(1) 勤務費用(千円)	74,271	81,336
(2) 利息費用(千円)	18,783	15,939
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	10,654	10,867
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	17,655	31,925
(5) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	16,481	16,481
(6) その他(千円)	23,374	22,302

(注) 「(6) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

主として期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
主として1.2%	主として0.9%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
2.0%	2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理することとしております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上原価の株式報酬費用	71	172
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	5,581	7,085

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 7月17日	平成23年 7月22日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 2名、当社使用 人38名	当社取締役 4名、当社使用 人57名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 84,000	普通株式 190,500
付与日	平成21年 8月17日	平成23年 8月16日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日 (平成23年 7月31日)ま で継続して勤務している こと。その他の条件につい ては、当社と新株予約権の 割当てを受けた者との間 で締結した「新株予約権 割当契約書」に定めるも のとしします。	付与日以降、権利確定日 (平成25年 7月31日)ま で継続して勤務している こと。その他の条件につい ては、当社と新株予約権の 割当てを受けた者との間 で締結した「新株予約権 割当契約書」に定めるも のとしします。
対象勤務期間	平成21年 8月17日～ 平成23年 7月31日	平成23年 8月16日～ 平成25年 7月31日
権利行使期間	平成23年 8月 1日～ 平成26年 7月31日	平成25年 8月 1日～ 平成28年 7月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年7月17日	平成23年7月22日
権利確定前		
前連結会計年度末（株）	-	192,000
付与（株）	-	-
失効（株）	-	1,500
権利確定（株）	-	-
未確定残（株）	-	190,500
権利確定後		
前連結会計年度末（株）	85,500	-
権利確定（株）	-	-
権利行使（株）	-	-
失効（株）	1,500	-
未行使残（株）	84,000	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年7月17日	平成23年7月22日
権利行使価格（円）	1,014	903
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	139	75

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、失効数の見積りは行っていません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
土地評価損	286,844千円	286,844千円
退職給付引当金	251,644	250,328
賞与引当金繰入額	108,494	105,167
投資有価証券評価損	70,378	68,946
未払事業税	21,224	23,410
商品評価損	30,182	30,391
長期未払金	38,936	10,121
その他	83,862	80,082
繰延税金資産小計	891,568	855,292
評価性引当額	396,255	396,831
繰延税金資産合計	495,313	458,461
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	44,492
繰延ヘッジ損益	-	2,517
繰延税金負債合計	-	47,010
繰延税金資産(負債)の純額	495,313	411,451

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	166,114千円	160,251千円
固定資産 - 繰延税金資産	329,198	251,199

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	2.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.2
住民税均等割等	1.0	0.8
評価性引当額	3.6	3.2
のれん償却額	1.8	7.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.7	-
その他	2.7	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.5	44.4

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 マイティカード株式会社

事業の内容 R F I Dタグ(非接触ICチップ)及び周辺機器(リーダライタ)のシステム開発、販売等

(2) 企業結合日

株式取得日 平成25年3月21日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式追加取得

(4) 結合後企業の名称

株式取得後の名称の変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ経営を一段と強化することを目的として、少数株主から株式を取得いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価(現金及び預金)	292,500千円
---------------	-----------

取得原価	292,500千円
------	-----------

(2) 発生したのれんの金額、発生原因

発生したのれん

193,049千円

発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価と、減少する少数株主持分の額との差額によるものであります。

償却方法及び償却期間

5年間の均等償却

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品・サービスの特性に合わせた組織単位を構成し、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業展開しております。

したがって、当社グループは、商品・サービスの特性を基礎としたセグメントから構成されており、「システム」、「デバイス」、「カスタマ・サービス」の3つを報告セグメントとしております。

「システム」は、セキュリティ商品を中心としたシステム機器のコンサルティング、システム設計及び販売ならびにシステム運用サービス等を行っております。「デバイス」は、半導体や機構部品といった商品の販売及びコンサルティングを行っております。「カスタマ・サービス」は「システム」で取扱う商品等の納入設置・保守及びソリューションサービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	システム	デバイス	カスタマ・サービス	合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	6,021,122	8,436,290	2,231,747	16,689,161	-	16,689,161
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	6,021,122	8,436,290	2,231,747	16,689,161	-	16,689,161
セグメント利益	179,930	318,003	260,999	758,933	1,615	757,317
セグメント資産	5,673,471	4,085,486	372,475	10,131,433	8,159,107	18,290,541
その他の項目						
減価償却費	31,881	11,770	6,443	50,095	49,141	99,237
のれんの償却額	36,389	-	-	36,389	-	36,389
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	43,262	5,527	1,433	50,223	65,803	116,027

(注)1. 調整額は、下記のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,615千円には、連結調整額4,800千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 6,416千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額8,159,107千円には、連結調整額464千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産8,158,643千円が含まれております。全社資産は、主に当社での余剰運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び総務部門等の管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額49,141千円は、主に総務部門等の管理部門に係る資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額65,803千円は、主に総務部門等の管理部門に係る資産の増加額であります。

(注)2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	システム	デバイス	カスタマ・サービス	合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	7,604,278	8,344,997	2,200,251	18,149,527	-	18,149,527
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	7,604,278	8,344,997	2,200,251	18,149,527	-	18,149,527
セグメント利益	325,891	307,342	189,051	822,285	4,201	826,486
セグメント資産	6,309,223	3,732,969	432,780	10,474,973	8,124,463	18,599,436
その他の項目						
減価償却費	39,724	7,540	5,442	52,707	55,206	107,913
のれんの償却額	216,421	-	-	216,421	-	216,421
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	43,308	11,543	479	55,331	36,847	92,179

(注)1. 調整額は、下記のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額4,201千円は、連結調整額であります。

(2) セグメント資産の調整額8,124,463千円には、連結調整額209千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産8,124,254千円が含まれております。全社資産は、主に当社での余剰運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び総務部門等の管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額55,206千円は、主に総務部門等の管理部門に係る資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額36,847千円は、主に総務部門等の管理部門に係る資産の増加額であります。

(注)2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	その他	合計
14,553,127	2,079,235	56,799	16,689,161

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。  
2 国又は地域の区分の方法  
地理的近接度により区分しております。  
3 各区分に属する主な国又は地域  
アジア：東アジア及び東南アジア諸国

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	その他	合計
14,655,258	3,424,171	70,097	18,149,527

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。  
2 国又は地域の区分の方法  
地理的近接度により区分しております。  
3 各区分に属する主な国又は地域  
アジア：東アジア及び東南アジア諸国

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	システム	デバイス	カスタマ・サービス	全社・消去	合計
当期償却額	36,389	-	-	-	36,389
当期末残高	997,562	-	-	-	997,562

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	システム	デバイス	カスタマ・サービス	全社・消去	合計
当期償却額	216,421	-	-	-	216,421
当期末残高	1,015,122	-	-	-	1,015,122

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり純資産額	1,365円71銭	1,409円60銭
1株当たり当期純利益	34円49銭	56円92銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	13,501,813	13,867,358
普通株式に係る純資産額(千円)	13,371,197	13,800,834
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	16,476	23,734
少数株主持分	114,139	42,789
普通株式の発行済株式数(株)	10,140,300	10,140,300
普通株式の自己株式数(株)	349,669	349,717
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	9,790,631	9,790,583

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	344,445	557,253
普通株式に係る当期純利益(千円)	344,445	557,253
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	9,985,935	9,790,615
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株)		
新株予約権	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年7月17日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権57個) 普通株式85千株 平成23年7月22日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権128個) 普通株式192千株	平成21年7月17日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権56個) 普通株式84千株 平成23年7月22日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権127個) 普通株式190千株

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	3,716	4,376	3.5	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,800	3,488	3.2	平成27年
合計	5,516	7,864	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	3,218	269	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,879,932	8,166,390	12,721,267	18,149,527
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額( )(千円)	3,834	163,667	531,908	1,055,747
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	43,672	42,519	250,040	557,253
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	4.46	4.34	25.54	56.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	4.46	8.80	21.20	31.38

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,324,690	5,861,069
受取手形	2, 5 1,120,375	2, 5 940,074
売掛金	2 3,200,609	2 3,034,462
有価証券	1,197,384	500,000
商品及び製品	1,355,182	1,373,769
前払費用	123,374	151,831
繰延税金資産	130,472	121,411
未収入金	32,439	60,942
その他	41,952	109,054
貸倒引当金	5,271	1,566
流動資産合計	12,521,210	12,151,050
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	19,695	16,061
構築物（純額）	8,834	7,922
車両運搬具（純額）	615	2,510
工具、器具及び備品（純額）	118,590	103,248
土地	334,279	334,279
リース資産（純額）	2,925	225
有形固定資産合計	1 484,938	1 464,245
無形固定資産		
商標権	187	136
ソフトウェア	123,393	113,981
電話加入権	8,161	8,161
施設利用権	2,162	1,955
無形固定資産合計	133,905	124,235
投資その他の資産		
投資有価証券	493,446	739,429
関係会社株式	1,693,198	1,987,088
出資金	20	20
関係会社長期貸付金	281,413	331,771
破産更生債権等	16,630	18,811
長期前払費用	2,283	1,058
繰延税金資産	318,926	239,145
敷金及び保証金	265,024	264,625
会員権	14,275	14,275
貸倒引当金	16,978	18,943
投資その他の資産合計	3,068,239	3,577,283
固定資産合計	3,687,084	4,165,764
資産合計	16,208,294	16,316,814

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	392,027	449,094
買掛金	1,505,796	1,474,710
リース債務	3,100	264
未払金	226,033	173,531
未払費用	31,423	15,892
未払法人税等	175,500	115,000
前受金	218,710	208,988
預り金	14,184	13,843
賞与引当金	234,733	229,272
役員賞与引当金	9,300	19,800
前受収益	33	64
流動負債合計	2,810,842	2,700,463
固定負債		
リース債務	264	-
長期未払金	102,465	26,755
退職給付引当金	679,789	677,281
その他	14,000	14,000
固定負債合計	796,519	718,036
負債合計	3,607,361	3,418,499
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,193,814	1,193,814
資本剰余金		
資本準備金	1,156,268	1,156,268
その他資本剰余金	128	128
資本剰余金合計	1,156,397	1,156,397
利益剰余金		
利益準備金	198,875	198,875
その他利益剰余金		
別途積立金	9,395,000	9,395,000
繰越利益剰余金	894,989	1,089,802
利益剰余金合計	10,488,864	10,683,677
自己株式	298,239	298,281
株主資本合計	12,540,837	12,735,607
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43,619	138,973
評価・換算差額等合計	43,619	138,973
新株予約権	16,476	23,734
純資産合計	12,600,932	12,898,315
負債純資産合計	16,208,294	16,316,814

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	13,935,422	13,383,910
売上原価		
商品期首たな卸高	1,571,968	1,208,719
当期商品仕入高	8,671,902	8,729,956
技術原価	1,336,001	1,322,746
合計	11,579,872	11,261,422
他勘定振替高	<sup>2</sup> 12,813	<sup>2</sup> 17,462
商品期末たな卸高	1,208,719	1,225,415
売上原価合計	<sup>1</sup> 10,358,339	<sup>1</sup> 10,018,544
売上総利益	3,577,083	3,365,366
販売費及び一般管理費		
役員報酬	121,140	129,340
給料及び手当	1,074,272	1,064,358
賞与	135,442	108,635
賞与引当金繰入額	215,435	209,989
役員賞与引当金繰入額	9,300	19,800
法定福利費	214,488	207,284
退職給付費用	86,442	90,485
旅費交通費	138,242	126,830
運賃	129,853	126,655
賃借料	321,095	319,162
支払手数料	259,592	250,685
減価償却費	74,197	73,846
貸倒引当金繰入額	588	951
その他	<sup>3</sup> 194,406	178,005
販売費及び一般管理費合計	2,973,323	2,904,127
営業利益	603,759	461,239

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	14,557	21,624
有価証券利息	5,467	3,818
受取配当金	<sup>4</sup> 101,958	<sup>4</sup> 112,542
為替差益	41,035	152,736
受取保険金	561	2,320
その他	6,107	2,911
営業外収益合計	169,688	295,954
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1,248	997
支払手数料	1,649	1,190
投資有価証券評価損	-	377
その他	8	311
営業外費用合計	2,906	2,877
経常利益	770,541	754,316
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	-	1,800
特別利益合計	-	1,800
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	<sup>5</sup> 914	<sup>5</sup> 555
投資有価証券評価損	25,388	-
特別損失合計	26,302	555
税引前当期純利益	744,238	755,560
法人税、住民税及び事業税	236,230	237,636
法人税等調整額	95,234	39,182
法人税等合計	331,464	276,819
当期純利益	412,773	478,741



【技術原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		1,084,894	81.2	1,099,098	83.1
労務費	1	168,311	12.6	170,129	12.9
経費	2	82,795	6.2	53,519	4.0
技術原価		1,336,001	100.0	1,322,746	100.0

(注)

科目	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
1に含まれている引当金繰入額		
賞与引当金繰入額	19,297	19,283
2の主な内訳		
旅費交通費	13,569	13,482
賃借料	7,941	7,949
減価償却費	6,406	5,405

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	1,193,814	1,193,814
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,193,814	1,193,814
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	1,156,268	1,156,268
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,156,268	1,156,268
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	128	128
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	128	128
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	1,156,397	1,156,397
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,156,397	1,156,397
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	198,875	198,875
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	198,875	198,875
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	9,395,000	9,395,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,395,000	9,395,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	724,953	894,989
当期変動額		
剰余金の配当	242,737	283,928
当期純利益	412,773	478,741
当期変動額合計	170,036	194,813
当期末残高	894,989	1,089,802
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	10,318,828	10,488,864
当期変動額		
剰余金の配当	242,737	283,928
当期純利益	412,773	478,741
当期変動額合計	170,036	194,813
当期末残高	10,488,864	10,683,677

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	18,468	298,239
当期変動額		
自己株式の取得	279,770	42
当期変動額合計	279,770	42
当期末残高	298,239	298,281
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	12,650,571	12,540,837
当期変動額		
剰余金の配当	242,737	283,928
当期純利益	412,773	478,741
自己株式の取得	279,770	42
当期変動額合計	109,734	194,770
当期末残高	12,540,837	12,735,607
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	43,051	43,619
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	568	95,353
当期変動額合計	568	95,353
当期末残高	43,619	138,973
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	43,051	43,619
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	568	95,353
当期変動額合計	568	95,353
当期末残高	43,619	138,973
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	10,822	16,476
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,653	7,257
当期変動額合計	5,653	7,257
当期末残高	16,476	23,734
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	12,704,445	12,600,932
当期変動額		
剰余金の配当	242,737	283,928
当期純利益	412,773	478,741
自己株式の取得	279,770	42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,221	102,611
当期変動額合計	103,512	297,382
当期末残高	12,600,932	12,898,315

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

.....総平均法に基づく原価法

(2) 満期保有目的の債券

.....償却原価法(定額法)

(3) その他有価証券

時価のあるもの

.....事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)

時価のないもの

.....総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 建物、構築物及び車両運搬具

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 工具、器具及び備品(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(3) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数については、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、販売目的のソフトウェアについては、見積有効年数(3年)によっております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

.....貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

.....個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度の末日において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を翌期より費用処理しております。

また、執行役員の退職金の支払いに備えるため、執行役員の内規に基づく当事業年度の末日における基準額を計上しております。

5. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準

(2) その他の工事

工事完成基準

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	548,565千円	567,061千円

2 関係会社に係るもの

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形及び売掛金	278,041千円	412,850千円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,300,000千円	1,800,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,300,000	1,800,000

4 保証債務

顧客への債務不履行に対する連帯保証

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
Takachiho Fire , Security&Services ( Thailand ) Ltd .	8,734千円	66,970千円

5 事業年度末日満期手形の処理

事業年度末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。当事業年度末日は、金融機関の休日であったため事業年度末日満期手形が以下の科目に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	236,097千円	114,401千円

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	28,957千円	20,676千円

- 2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工具、器具及び備品への振替高	5,352千円	12,226千円
その他	7,461	5,235
計	12,813	17,462

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	40千円	- 千円

- 4 関係会社に係るもの

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
受取配当金	90,000千円	100,000千円

- 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	773千円	- 千円
工具、器具及び備品	140	555
計	914	555

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	26,233	323,436	-	349,669

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会議決による自己株式の取得による増加 323,400株

単元未満株式の買取りによる増加 36株

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	349,669	48	-	349,717

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 48株



(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

自社利用の工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	3,346	2,788	557
その他	25,074	22,385	2,689
合計	28,420	25,173	3,246

(単位：千円)

	当事業年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	-	-	-
その他	-	-	-
合計	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	5,299	-
1年超	-	-
合計	5,299	-

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	16,376	5,367
減価償却費相当額	14,916	3,246
支払利息相当額	481	59

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,693,198千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,987,088千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
土地評価損	286,844千円	286,844千円
退職給付引当金	239,994	238,696
賞与引当金繰入額	89,198	87,123
投資有価証券評価損	70,378	68,946
商品評価損	22,024	19,716
長期未払金	38,936	10,121
その他	105,260	97,106
繰延税金資産小計	852,638	808,555
評価性引当額	403,239	403,505
繰延税金資産合計	449,398	405,049
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	44,492
繰延税金負債合計	-	44,492
繰延税金資産の純額	449,398	360,557

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.2	
住民税均等割	0.9	
評価性引当額	0.3	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.7	
その他	0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.5	

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

( 1株当たり情報 )

項目	前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額	1,285円36銭	1,315円00銭
1株当たり当期純利益	41円34銭	48円90銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	12,600,932	12,898,315
普通株式に係る純資産額(千円)	12,584,456	12,874,580
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	16,476	23,734
普通株式の発行済株式数(株)	10,140,300	10,140,300
普通株式の自己株式数(株)	349,669	349,717
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	9,790,631	9,790,583

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	412,773	478,741
普通株式に係る当期純利益(千円)	412,773	478,741
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	9,985,935	9,790,615
当期純利益調整額(千円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の増加数(株)		
新株予約権	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年7月17日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権57個) 普通株式85千株 平成23年7月22日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権128個) 普通株式192千株	平成21年7月17日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権56個) 普通株式84千株 平成23年7月22日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権127個) 普通株式190千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	MDT Innovations Sdn,Bhd.	500,000	109,816
		芙蓉総合リース(株)	30,000	106,200
		伯東(株)	115,000	103,615
		(株)アドバンテスト	66,839	89,966
		安田倉庫(株)	71,000	78,384
		ヒューリック(株)	84,700	65,473
		日信電子サービス(株)	24,000	27,000
		グローリー(株)	9,901	22,366
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	38,850	21,678
		(株)クリエイイトSDホールディングス	3,600	13,248
		タカラスタンダード(株)	16,836	12,138
		その他 16銘柄	113,828	82,349
		計		

【債券】

銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	満期保有目的の債券	譲渡性預金(2銘柄)	500,000	500,000
計			500,000	500,000

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	みずほキャピタル第2号投資事業有限責任組合への出資	1口	7,193
計			1口	7,193

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	193,996	-	-	193,996	177,934	3,633	16,061
構築物	22,680	-	-	22,680	14,757	912	7,922
車両運搬具	5,455	2,328	-	7,783	5,273	433	2,510
工具、器具及び備品	463,593	19,276	23,802	459,068	355,820	34,063	103,248
土地	334,279	-	-	334,279	-	-	334,279
リース資産	13,500	-	-	13,500	13,275	2,700	225
有形固定資産計	1,033,504	21,605	23,802	1,031,307	567,061	41,742	464,245
無形固定資産							
商標権	510	-	-	510	373	51	136
ソフトウエア	173,608	27,488	-	201,096	87,115	36,900	113,981
電話加入権	8,161	-	-	8,161	-	-	8,161
施設利用権	8,911	-	-	8,911	6,955	207	1,955
無形固定資産計	191,191	27,488	-	218,679	94,444	37,158	124,235
長期前払費用	2,283	-	1,224	1,058	-	-	1,058
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	22,249	4,694	787	5,646	20,509
賞与引当金	234,733	229,272	234,733	-	229,272
役員賞与引当金	9,300	19,800	9,300	-	19,800

(注) 目的使用以外の理由による取崩額

貸倒引当金・・・当期減少額の「その他」は、法人税法等の規定による洗替額等であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,406
預金の種類	
当座預金	3,965,921
普通預金	486,002
別段預金	7,739
定期預金	1,400,000
計	5,859,663
合計	5,861,069

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
トッパン・フォームズ(株)	53,550
(株)ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス	50,351
(株)内藤商会	46,400
日本ぱちんこ部品(株)	45,400
(株)岡村製作所	39,309
その他	705,063
合計	940,074

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年4月	369,554
" 5月	211,964
" 6月	139,217
" 7月	149,192
" 8月	50,772
" 9月	9,923
" 10月	9,450
合計	940,074

八 売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
合同会社西友	259,502
提凱貿易(上海)有限公司	191,355
イオンディライト(株)	124,062
TAKACHIHO KOHEKI(H.K.)LTD.	105,827
沖電気工業(株)	105,823
その他	2,247,891
合計	3,034,462

売掛金滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
3,200,609	13,968,536	14,134,683	3,034,462	82.3	81.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

二 商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
セキュリティ商品類	562,918
電子商品類	385,028
産機商品類	333,219
その他商品類	92,603
合計	1,373,769

ホ 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
マイティカード(株)	1,375,140
Takachiho Fire, Security & Services (Thailand) Ltd.	311,673
(株)S-Cube	198,000
高千穂コムテック(株)	80,000
TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD.	11,611
ジェイエムイー(株)	8,008
TK Thai Holdings Co., Ltd.	2,655
合計	1,987,088

b 負債の部

イ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)スカイ	245,000
トキコナガノ(株)	47,841
ブルトンチェン(株)	42,532
(株)東京信友	12,381
TOA(株)	12,097
その他	89,242
合計	449,094

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年4月	111,418
" 5月	100,863
" 6月	130,515
" 7月	106,297
合計	449,094

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
タイコ・ファイアアンドセキュリティ・サービス社	183,166
(株)スカイ	174,838
不二ラテックス(株)	137,863
パナソニックシステムネットワークス(株)	58,160
(株)アルファ	42,364
その他	878,317
合計	1,474,710

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取りまたは買増し 取扱場所  株主名簿管理人  取次所 手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によって行っております。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。電子公告は当社ホームページに掲載しております。(ホームページアドレス <a href="http://www.takachiho-kk.co.jp/">http://www.takachiho-kk.co.jp/</a> )
株主に対する特典	毎年、3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載されている100株以上保有の株主を対象に、一律に「お米券」3kg分を、期末配当金の支払通知書に合わせて送付。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない、  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利  
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度 第61期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月28日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月28日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第62期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出

第62期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月9日関東財務局長に提出

第62期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月12日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成24年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月26日

高千穂交易株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄司

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂交易株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂交易株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高千穂交易株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、高千穂交易株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月26日

高千穂交易株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂交易株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂交易株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。